

有価証券報告書

第143期 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日

日本板硝子株式会社

(E01121)

目次

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	25
(1) 株式の総数等	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) ライツプランの内容	
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	
(5) 所有者別状況	
(6) 大株主の状況	
(7) 議決権の状況	
(8) ストックオプション制度の内容	
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	
(2) その他	
2. 財務諸表等	112
(1) 財務諸表	
(2) 主な資産及び負債の内容	
(3) その他	
第6 提出会社の株式事務の概要	148
第7 提出会社の参考情報	149
1. 提出会社の親会社等の情報	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報	152

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第143期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO スチュアート・チェンバース
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松園 元則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【電話番号】	(03)5443-9527
【事務連絡者氏名】	経理部 松園 元則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高（百万円）	264,975	265,888	681,547	865,587	739,365
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	13,270	10,425	8,001	30,437	△12,259
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	7,588	7,764	12,095	50,416	△28,392
純資産額（百万円）	205,300	238,284	350,625	371,998	257,223
総資産額（百万円）	426,909	595,963	1,408,983	1,319,290	1,025,221
1株当たり純資産額（円）	463.27	537.89	504.55	536.37	369.15
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）（円）	17.12	17.52	21.85	75.44	△42.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	15.78	15.71	20.28	70.90	—
自己資本比率（％）	48.1	40.0	23.9	27.2	24.1
自己資本利益率（％）	3.7	3.5	4.2	14.5	—
株価収益率（倍）	26.5	37.4	28.3	5.85	—
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	16,799	15,455	75,379	49,394	△32,597
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△255	△12,149	△297,644	29,471	2,589
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△7,806	111,225	190,068	△83,616	15,840
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	63,512	179,158	159,762	103,293	75,598
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	12,006 〔1,379〕	12,736 〔1,445〕	35,811 〔3,214〕	32,587 〔3,328〕	31,436 〔1,556〕

（注）1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 平成21年3月期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率は記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	170,904	172,095	177,672	169,514	149,419
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	3,688	1,725	△2,513	△4,596	△5,923
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,681	1,206	17,516	△10,910	21,597
資本金(百万円)	41,060	41,060	96,147	96,147	96,147
発行済株式総数(千株)	443,946	443,946	669,550	669,550	669,551
純資産額(百万円)	184,588	206,054	305,899	274,717	280,829
総資産額(百万円)	361,282	513,775	553,583	511,573	554,839
1株当たり純資産額(円)	416.53	465.14	457.62	410.71	419.57
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	6 (3)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)(円)	3.79	2.72	31.64	△16.33	32.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	3.50	2.44	29.38	—	30.37
自己資本比率(%)	51.1	40.1	55.3	53.7	50.5
自己資本利益率(%)	0.9	0.6	6.8	—	7.8
株価収益率(倍)	119.7	240.99	19.53	—	7.49
配当性向(%)	158.19	220.42	18.96	—	18.56
従業員数(人) 〔外、平均臨時雇用者数〕	2,658 〔203〕	2,730 〔195〕	2,708 〔199〕	2,634 〔217〕	2,374 〔277〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 平成20年3月期は、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
大正7年11月	日米板硝子株式会社を設立
大正8年2月	日米板硝子株式会社の設立登記完了
大正8年5月	二島工場を設置（昭和25年7月 若松工場に改称）
昭和6年1月	社名を日本板硝子株式会社に変更
昭和10年8月	四日市工場を設置（平成16年7月 四日市事業所に改称）
昭和16年3月	徳永板硝子製造株式会社を吸収合併し、尼崎工場を開設
昭和19年11月	尼崎工場を閉鎖し、住友化工材工業株式会社へ譲渡
昭和24年11月	尼崎に研究所を設置（昭和43年7月 伊丹市に移転）
昭和25年6月	東京、大阪、神戸の各証券取引所に株式上場
昭和26年3月	舞鶴工場を設置（平成15年10月 舞鶴事業所に改称）
昭和38年9月	千葉工場を設置（平成15年12月 千葉事業所に改称）
昭和40年2月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備新設
昭和43年7月	伊丹市に新研究所を設置（平成17年4月 技術研究所に改称）
昭和45年10月	日本安全硝子株式会社を吸収合併し、川崎工場及び京都工場（平成15年10月 京都事業所に改称）を開設
昭和46年8月	千葉工場にフロート方式によるガラス製造設備を設置
昭和48年1月	日本スミサッシ株式会社からサッシ等に関する営業を譲受ける
昭和52年12月	若松工場閉鎖
昭和53年6月	舞鶴工場にフロート方式によるガラス製造設備を増設
昭和54年7月	日本硝子繊維株式会社の販売権を譲受け、硝子繊維製品の販売を開始
昭和54年12月	千葉工場土浦製造所を設置
昭和55年7月	川崎工場相模原製造所を設置（平成16年7月 相模原事業所に改称）
昭和58年10月	筑波研究所を設置（平成17年4月 筑波事業所に改称）
昭和62年5月	硝子短繊維の製造・販売に関する営業権を日本マイクロジーウール株式会社へ譲渡 千葉工場土浦製造所を廃止
昭和63年4月	環境事業部門の一部を日本板硝子環境アメニティ株式会社（現：連結子会社）へ営業譲渡
平成2年6月	川崎工場閉鎖
平成3年11月	愛知工場を設置（平成15年10月 愛知事業所に改称）
平成11年4月	連結子会社であった日本硝子繊維株式会社及び株式会社マイクロオプトを当社が吸収合併
平成12年11月	日本無機株式会社の発行株式のうちの33.3%を、日立化成工業株式会社より譲受ける
平成12年12月	大阪本社ビルを売却
平成13年3月	日本無機株式会社、東京証券取引所第二部から上場廃止
平成13年4月	日本無機株式会社、株式交換により当社の完全子会社となる
平成13年10月	ビルキントン社、持分法適用会社となる
平成16年7月	本店所在地を大阪から東京（東京都港区海岸）に移転
平成16年9月	愛知事業所閉鎖
平成16年10月	日本無機株式会社のバッテリーセパレーター事業を、会社分割により継承し、垂井事業所を開設
平成18年6月	ビルキントン社、当社の完全子会社となる
平成19年2月	東京本社及び本店所在地を現住所（東京都港区三田）に移転
平成20年6月	持分法適用会社株式会社マグをサンゴバン株式会社に譲渡
平成20年6月	委員会設置会社へ移行

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社254社（内連結子会社231社）及び関連会社38社（内持分法適用会社23社）（平成21年3月31日現在））においては、建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、機能性ガラス事業及びその他の事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりです。

（建築用ガラス事業）

当部門においては、フロート板ガラス、網入線入磨ガラス、熱線吸収板ガラス、熱線反射ガラス、高性能熱線反射ガラス、強化ガラス、倍強度ガラス、合わせガラス、複層ガラス、真空ガラス、防火ガラス、型板ガラス、網入線入型板ガラス、鏡、装飾ガラス、サッシ及び建材、店装品並びに太陽電池向けガラス等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

(株)サンクスコーポレーション、日本板硝子ウインテック(株)、日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)、Vietnam Glass Industries Ltd.、Vietnam Float Glass Co. Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Pilkington United Kingdom Ltd.、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Lahden Lasitehdas OY、Pilkington France S.A.、Pilkington Danmark A/S、Pilkington International Glass Poland Sp. z o.o.、Pilkington Polska Sp. z o.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Vidrios Lirquen S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、Cebrace Cristal Plano Ltda.

（自動車用ガラス事業）

当部門においては、フロート板ガラス、合わせガラス、強化ガラス、I Rカットガラス、ガラスアンテナ、撥水性ガラス、調光ガラス、防曇ガラス、防犯ガラス等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

中部パーツ販売(株)、(株)日本パーツ、(株)栃木日本板硝子、エヌ・エス・ジーアッセンブリーサービス(株)、西日本モジュラーウインドウ(株)、Pilkington Automotive Ltd.、Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Sweden AB、Pilkington Automotive Finland OY、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、L-N Safety Glass SA de CV、Pilkington Automotive Argentina S.A.、Pilkington Brasil Ltda.、Guilin Pilkington Safety Glass Co. Ltd.、Changchun Pilkington Safety Glass Co. Ltd.

（機能性ガラス事業）

当部門においては、光製品（セルフオックレンズアレイ、セルフオックマイクロレンズ、光部品等）、ファインガラス製品（超薄板、透明電導ガラス等）、産業用ガラス製品、LCD製品、特殊ガラス繊維製品（ゴムコード、ガラスフレック®、メタシャイン®、鉛蓄電池用セパレータ等）、エアフィルタ関連製品、環境保全機器等の製造、加工及び販売を行っております。

《主な関係会社》

ナノックス(株)、日本無機(株)、日本板硝子環境アメニティ(株)、Pilipinas NM. Inc.、天津日硝玻璃纖維有限公司、蘇州日硝特殊玻璃纖維有限公司、NSG America, Inc.、蘇州板硝子電子有限公司、NGF Europe Ltd.、NGF Canada Ltd.

（その他の事業）

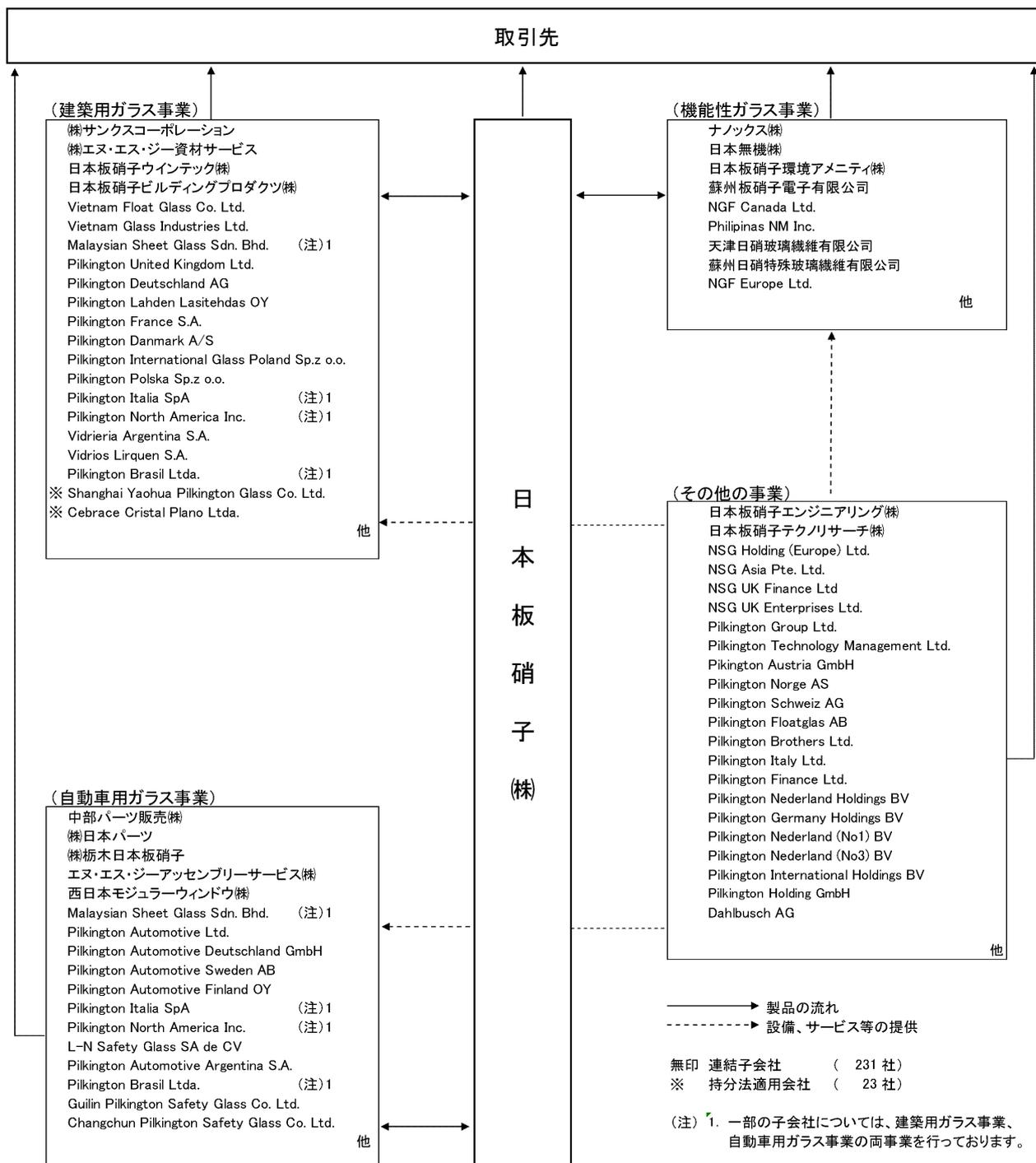
当部門においては、設備エンジニアリング、試験分析等を行っております。

《主な関係会社》

日本板硝子エンジニアリング(株)、日本板硝子テクノリサーチ(株)、NSG Holding (Europe) Ltd.、NSG Asia Pte. Ltd.、NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd.、Pilkington Technology Management Ltd.、Pilkington Austria GmbH、Pilkington Norge AS、Pilkington Schweiz AG、Pilkington Floatglas AB、Pilkington Brothers Ltd.、Pilkington Italy Ltd.、Pilkington Finance Ltd.、Pilkington Nederland Holding BV、Pilkington Germany Holding BV、Pilkington Nederland (No.1) BV、Pilkington Nederland (No.3) BV、Pilkington International Holdings BV、Pilkington Holding GmbH、Dahlbusch AG

< 事業系統図 >

事業系統図によって示すと、次のとおりになります。



—————▶ 製品の流れ
 - - - - -▶ 設備、サービス等の提供

無印 連結子会社 (231 社)
 ※ 持分法適用会社 (23 社)

(注) 1. 一部の子会社については、建築用ガラス事業、
 自動車用ガラス事業の両事業を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NSG UK Enterprises Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,546,330	欧州関係会社の株式保有	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社の株式を保有しております 役員の兼任等・有
NSG Holding(Europe) Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 1,431,010	欧州関係会社の株式保有	100.0	当社の欧州関係会社の株式を保有しております 役員の兼任等・有
Pilkington Group Ltd. 注1	イギリス	千ポンド 676,477	板ガラスの製造・加工・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等・有
蘇州板硝子電子有限公司	中国	千人民元 312,225	液晶表示装置用基盤ガラス、光部品の加工・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等・有
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd. 注1	マレーシア	千リンギット 81,151	板ガラスの製造・加工・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等・有
日本無機㈱	東京都 中央区	百万円 1,323	空気清浄品等の製造・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等・有
NGF Europe Ltd.	イギリス	千ポンド 5,400	ゴム強化用ガラス繊維製品等の製造・販売	100.0	当社の製品を購入しております 役員の兼任等・有
Nanox Philippines, Inc.	フィリピン	千フィリピン ペソ 394,800	液晶表示装置用基盤ガラスの製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等・無
ナノックス㈱	福島県 福島市	490	液晶表示装置の製造・販売	100.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等・有
㈱サンクスコーポレーション	東京都 世田谷区	300	板ガラスの販売等	92.5	当社製品の販売先 役員の兼任等・有
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株) 注1	千葉県 市原市	50	板ガラス製品の加工・販売	100.0	当社製品の販売先 役員の兼任等・有
日本板硝子ウインタック㈱	大阪市 住之江区	48	板ガラスの販売等	99.1	当社製品の販売先 役員の兼任等・有
NSG UK Enterprises III Ultd. 注1	イギリス	千ポンド 235	欧州関係会社の株式保有	100.0 (100.0)	当社の欧州関係会社の株式を保有しております 役員の兼任等・有
Vietnam Float Glass Co. Ltd. 注1	ベトナム	億ドン 5,120	板ガラスの製造・販売	55.0	製品の一部を当社が仕入れております 役員の兼任等・有
NSG Hong Kong Co. Ltd.	中国	千香港ドル 800	板ガラス・セルフオック製品・液晶表示装置用基盤ガラス等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売先 役員の兼任等・有
NSG Holding USA II Inc. 注1	アメリカ	米ドル 10	北米関係会社の株式保有	100.0 (58.2)	当社の北米関係会社の株式を保有しております 役員の兼任等・無
その他215社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Pilkington Glass LLC	ロシア	千ルーブル 2,262,232	板ガラスの製造・販売	50.0 (50.0)	役員の兼任等・無
Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.	中国	千人民元 731,250	板ガラスの製造・販売	19.4 (19.4)	役員の兼任等・無
Cebrace Crystal Plano Ltda.	ブラジル	千ブラジル レアル 146,876	板ガラスの製造・販売	50.0 (50.0)	役員の兼任等・無
その他20社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. ピルキントングループ (NSG UK Enterprises Ltd.、Pilkington Group Ltd. 他176社) については、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く) の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	482,743	百万円
	(2) 経常利益	△9,997	〃
	(3) 当期純利益	△42,908	〃
	(4) 純資産額	326,531	〃
	(5) 総資産額	798,193	〃

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成21年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
建築用ガラス事業	11,213 〔289〕
自動車用ガラス事業	15,156 〔710〕
機能性ガラス事業	4,312 〔194〕
その他の事業	755 〔363〕
合計	31,436 〔1,556〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員数を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,374 〔277〕	41.3	18.2	7,384,982

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に平均人員数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、日本板硝子労働組合（加入従業員数1,483人）、日本板硝子共闘労働組合（加入従業員数49人）、日本板硝子中央研究所労働組合（加入従業員数5人）、日本板硝子エヌジーエフ労働組合（加入従業員数181人）及び日本板硝子垂井労働組合（加入従業員数88人）の5組合が組織されております。

それぞれ、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当連結会計年度	739,365	1,908	△12,259	△28,392
前連結会計年度	865,587	46,462	30,437	50,416
前年同期比	△14.6%減	△95.9%減	—	—

当社グループの市場である世界主要地域のほとんどで、当連結会計年度第4四半期においても引き続き景気後退の影響が見られました。当年度を通じて見ると、上半期において市場は比較的堅調に推移しましたが、その後第3四半期において急激に落ち込みました。各国の中央銀行及び政府は金利削減や公共投資を通じて需要喚起を図りましたが、第4四半期の経済活動は低迷状態が続きました。景気下降の速度にはやや鈍化が見られるものの、短期間で当社グループ業績の劇的な回復を見込むことは困難な状況です。このような市場環境を受けて、平成21年1月29日、当社グループは収益改善及び事業効率向上を図るべくリストラクチャリング、人員削減、追加コスト削減を含めた諸施策について発表しました。さらに平成21年4月7日、当社グループは、かつてない需要の低下のためとりわけ欧州建築ガラス事業において深刻な影響が現れていることにより、さらなる事業再構築諸施策の実施とそれに伴う追加費用の必要性について発表しました。

西欧経済では、当連結会計年度第4四半期においても引き続き景気後退の影響が色濃く見られました。建築用ガラス市場は、建設活動や住宅購入の停滞により低迷が続きました。新車販売も引き続き歴史的な低水準を記録しましたが、政府による新車の買い換え補助金制度等の需要刺激策が奏効し消費者から積極的な反応があった地域もありました。欧州の自動車補修用（AGR）市場は、比較的堅調に推移し第4四半期において継続的な状況の改善が見られました。タイミングベルト用ゴムコードの需要は、新車販売市場の落ち込みに伴い低水準に留まりました。

日本における市場環境も引き続き厳しいものとなりました。建築用ガラスの売上は消費者マインド冷え込みの影響を受け、新設住宅着工戸数は対前年比約25%の落ち込みとなりました。国内の自動車生産は、当連結会計年度前半には他の先進国地域よりも好調を維持していたものの第4四半期においても減少が続きました。輸出も、輸出先市場の不振並びに円高進行の打撃を受けました。機能性ガラス製品の需要は、全般的に低迷しました。

北米経済は困難な状況が継続しており、建築用ガラス市場は依然として商業用ビル及び住宅の着工戸数低迷にあえいでいます。不動産価格も下落が続きましたが、多くの地域で下落率の下げ止まりが見られました。新車販売台数も低迷が続き、各種報道で見られるように米国大手自動車メーカーは財政危機に直面しています。補修用

（AGR）市場は前年並みの水準を維持しました。

その他の地域では、当社グループが事業展開している新興国地域では、先進国地域と比較して経済は良好に推移しました。

太陽電池向けガラス等事業の市場は世界経済の低迷にもかかわらず拡大を続けましたが、その速度は以前の予測よりも緩やかなものとなりました。各種プロジェクトに対するファイナンスが減少したことで市場の成長速度は以前に比べ鈍化しましたが、優良なプロジェクトに対する資金投入は止まっていません。多くの国々の政府にとって再生可能エネルギーに対する取り組みは最優先事項であり、その姿勢に変化はありません。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高		営業利益	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
建築用ガラス事業	402,468	347,833	31,338	10,622
自動車用ガラス事業	364,818	299,096	23,939	1,292
機能性ガラス事業	83,589	75,397	9,029	3,758
その他の事業及び消去又は全社	14,712	17,039	△17,844	△13,764
合計	865,587	739,365	46,462	1,908

1) 建築用ガラス事業

建築用ガラス事業の当連結会計年度の業績は、投入コストの増加と市場環境の悪化により、前年度を下回りました。欧州における建築用ガラス（BP）事業売上高は、グループ全体における当事業売上高の51%を占めています。欧州では、困難な市場環境のもと販売価格、数量が共に下落し、売上高は前年度を下回りました。営業利益実績についても販売価格、数量の低下と投入コスト上昇の影響を受け、多くの地域で前年度を下回る結果となりました。日本における建築用ガラス（BP）事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち31%を占めています。一部連結子会社において決算期変更に伴い15ヶ月間の売上を連結したことにより、日本の事業売上は前年対比増加しました。この影響を除くと、日本においても、販売価格は上昇したものの、市場環境悪化による販売数量の減少を補うには足りず、売上高が減少しました。一方、販売価格・プロダクトミックスの改善並びに事業再構築の効果が投入コストの上昇を上回ったため、営業利益は前年度と比べて増加しました。北米における建築用ガラス（BP）事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち8%を占めています。国内住宅市場は落ち込みましたが、販売価格上昇とプロダクトミックスの改善により、ドルベースの売上高は前年度と同水準を維持しました。3ヶ月間を要したオタワでのフロートライン冷修と投入コスト上昇の影響により、収益性は前年度を下回りました。その他地域では、販売価格の上昇によりドルベースでの売上高は前年並みでしたが、営業利益は投入コスト上昇の影響を受けて減少しました。南米では営業利益が良好な水準を保っており、市場環境についても当年度期首以来9ヶ月間は堅調さを維持しましたが、第4四半期には落ち込みが見られました。東南アジアでは営業利益が減少しました。当事業部門におけるソーラー向け製品の寄与度は増加しました。これは当該市場の世界的な拡大によるものですが、その成長は以前の予測より多少減速しています。

この結果、建築用ガラス事業では、売上高3,478億円（前連結会計年度は4,025億円）、営業利益106億円（同313億円）となりました。

2) 自動車用ガラス事業

欧州における新車向け（OE）部門及び補修用（AGR）部門売上高は、グループ全体における自動車用ガラス事業売上高の51%を占めています。欧州での累計売上高は、当連結会計年度下半期において自動車メーカーによる需要が大幅に減少したことにより、前年度を下回っています。補修用（AGR）部門では新車向け（OE）部門ほどの需要減退は見られませんでした。営業利益も前年度と比べて悪化しました。これは特に新車向け（OE）部門における下半期の販売数量減少が著しく、売上高の減少が生産能力とコストの調整を上回る速度で進行したことによるものです。北米における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち21%を占めています。補修用（AGR）部門の売上高及び営業利益は前年度並みとなりました。新車向け（OE）部門の売上高は、当年度下半期において加速した市場需要低迷の影響を受け引き続き前年度対比減収となりました。年間を通じた燃料コストの増加及びフロート窯修繕関連費用の影響とも相まって、北米における当事業部門の業績は需要低迷により大きな影響を受けました。日本における自動車用ガラス事業売上高は、グループ全体における当事業売上高のうち16%を占めています。営業利益は、製造部門を含む事業部門の効率改善により当年度第3四半期までの期間において増加しました。しかし、第4四半期において自動車メーカーが国内外の販売台数減少に対応するべく生産台数を削減したことにより需要が急速に減少し、結果として売上高、営業利益共に深刻な影響を受けました。その他の地域では、先進国と比べ景気減速の市場への影響が少なく売上高は比較的堅調を維持しましたが、当年度下半期には成長率の急速な落ち込みが見られました。内部費用削減効果を投入コストの上昇が上回ったため、営業利益は減少しました。

この結果、自動車用ガラス事業では、売上高2,991億円（前連結会計年度は3,648億円）、営業利益13億円（同239億円）となりました。

3) 機能性ガラス事業

機能性ガラス事業は年初好調でしたが、当連結会計年度第3四半期より市況悪化が見られるようになり、第4四半期においても引き続き世界景気後退の影響を受けました。業績回復の兆候が見られる分野もありますが依然として低水準に留まっています。最近になっての円安ドル高傾向は、プリンター及びブスキャナー用部品の輸出にとって多少の追い風となりました。

この結果、機能性ガラス事業では、売上高754億円（前連結会計年度は836億円）、営業利益38億円（同90億円）となりました。

4) その他の事業

この分野にはエンジニアリング売上等が計上されていますが、上記の事業に含まれない小規模な事業も含まれています。一般管理費が減少したことによりこの分野の損失は改善しました。

この結果、その他の事業では、売上高170億円（前連結会計年度は147億円）、営業損失138億円（同178億円）となりました。

また、当連結会計年度における所在地別セグメントの業績は、以下の通りとなっております。

1) 欧州

当連結会計年度の売上高は3,483億円となり、前年度比920億円（20.9%）減少しました。営業利益は23億円となり、前年度比330億円（93.6%）減少しました。

2) 日本

当連結会計年度の売上高は2,068億円となり、前年度比73億円（3.4%）減少しました。営業損益は14億円の赤字となり、前年度比34億円悪化しました。

3) 北米

当連結会計年度の売上高は941億円となり、前年度比212億円（18.4%）減少しました。営業損失は52億円となり、前年度比40億円赤字が増大しました。

4) その他の地域

当連結会計年度の売上高は902億円となり、前年度比57億円（6.0%）減少しました。営業利益は59億円となり、前年度比44億円（42.6%）減少しました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として当社グループ自動車用ガラス事業における欧州委員会への過料支払に伴う引当金減少434億円の影響により、326億円のマイナスとなりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、26億円のプラスとなりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、158億円のプラスとなりました。現金及び現金同等物に係る換算差額を考慮後、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、756億円となり、前年度末に比べて277億円減少しました。

なお、キャッシュ・フロー指標は次の通りとなりました。

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
自己資本比率(%)	40.0	23.9	27.2	24.1
時価ベースの自己資本比率(%)	48.8	29.3	22.3	15.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	15.3	7.4	9.2	△13.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	9.0	3.9	1.8	△1.7

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	348,420	85.9
自動車用ガラス事業	292,266	79.4
機能性ガラス事業	77,289	90.9
その他の事業	17,064	81.7
合計	735,039	83.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産形態をとらない製品が多く、事業の種類別セグメントに示すことは難しいため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
建築用ガラス事業	347,833	86.4
自動車用ガラス事業	299,096	82.0
機能性ガラス事業	75,397	90.2
その他の事業	17,039	115.8
合計	739,365	85.4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績の「主な相手先別」は、当該割合が100分の10以上の相手先がないため、記載は行っておりません。
3. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループの主要市場における経済環境は、特に当連結会計年度の下期において、主要製品に対する急速な需要の低下という形で、顕在化しました。このような市場環境を受けて、平成21年1月29日、当社グループは収益改善及び事業効率向上を図るべくリストラクチャリング、人員削減、追加コスト削減を含めた諸施策について発表しました。さらに平成21年4月7日、当社グループは、かつてない需要の低下のためとりわけ欧州建築用ガラス事業において深刻な影響が現れていることにより、さらなる事業再構築諸施策の実施とそれに伴う追加費用の必要性について発表しました。

当社グループにとって、平成22年3月期はリストラクチャリングの年度となります。当社グループは、経済の悪化に対応し今後の収益性を改善する為の諸施策について平成21年1月29日及び4月7日に、発表しました。このリストラクチャリングに対し今後2年間で総額約250億円の費用を計上する一方、年間160億円のメリットを見込んでいます。上記の施策により平成22年3月までに約6,700人の人員削減を行います。これは平成20年6月末時点における当社グループ総人員の15%超に相当し、このうち平成21年3月末時点までに約4,500人の人員削減をすでに実施致しました。

同時に、当社グループではグループの成長戦略に即してさらなる集中を図るべく投資計画の見直しを行いました。当社グループでは太陽電池向けガラス等事業を成長の為の重点領域として位置づけており、短期における全体の投資総額を抑える一方でその中に占める同事業への投資割合を増やしてまいります。本施策に伴い、当社グループでは今後2会計年度の投資は全事業で減価償却費の60%未満の水準に抑える予定です。

事業別の対処すべき課題については、以下のとおりとなります。

(1) 建築用ガラス事業

当連結会計年度下期における傾向は、翌連結会計年度においても継続するものと見られています。欧州地域では、全般的な経済の減速に伴い、需要が落ち込み、翌連結会計年度における目覚しい回復は難しいものと考えられます。日本国内では、市況は依然低迷することが予想されますが、事業構造改革の実現による利益改善を図ってまいります。北米地域では、住宅用ガラス市場の見通しは依然として厳しい状況にありますが、引き続き付加価値製品に注力してまいります。ただ、このような厳しい経済見通しと相まって、現状の利益レベルを維持することが困難となることが予想されます。

(2) 自動車用ガラス事業

世界レベルの経済環境の悪化は、過去に例を見ない新車販売の減少につながりましたが、これはとりわけ当連結会計年度の下期において顕著となりました。こうした状況は、次年度も継続すると予想されます。自動車用ガラス事業においては、新しい高付加価値製品の開発を継続し、効率改善とコスト削減に努めてまいります。更に、自動車ガラスの需要先について過度の集中を避け、世界諸地域のあらゆる市場において幅広い顧客層に製品を提供できるよう努めてまいります。

(3) 機能性ガラス事業

機能性ガラス事業における市場環境も、厳しさが続くものと考えております。プリンターや他の情報電子機器の日本からの輸出は、需要の停滞と円高の継続により不振が続き、当社グループの機能性ガラス製品全般の需要減少につながるものと予想しております。

当社グループは、このような厳しい市場環境に対応するべく、新製品の市場への投入並びに既存製品の新たな市場への展開に集中的に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業上のリスクすべてを網羅しているものではありません。

(1) 経済状況

当社グループ製品の売上は、日本が28%、欧州が47%の構成となっており、日本の国内市場及び主に欧州における海外市場に大きく依存しております。日本経済及び世界経済の状況、及び当社グループの顧客が行う事業に影響を及ぼす経済環境は、当社グループ製品の需要に影響を及ぼす傾向があり、当社グループの営業収益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の産業への依存

当社グループの外部売上高の88%が建築用ガラス事業及び自動車用ガラス事業で計上され、これは主に建設、住宅産業、及び自動車産業の顧客に対するものであります。これらの業界は、当社グループが世界諸地域の市場の多くで経験して来たように、一連の景気後退の影響を強く受けて来ました。こうした状況に対処するため、建築用ガラス事業では、太陽電池向けガラス等関連製品からの売上収益が増加しており、この傾向は今後も続くと予想しています。一方、自動車用ガラス事業では、当社グループは高付加価値製品分野並びに新興市場での事業拡大に努めており、同時に販売先顧客の分散を図っております。

(3) 競争

当社グループは、日本及び海外のガラス製品メーカーと競争関係にあります。また、プラスチック及び金属等の、建築分野、自動車分野または情報電子分野等で使用されるその他の素材メーカーとも競争関係にあります。当社グループでは、独自技術、独自商品の市場への提供による競争優位性の確保を図ってまいりますが、市場ニーズの変化によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品の開発および技術革新

当社グループは、既存分野における独自の技術、並びに独自の商品の開発に注力するとともに、既存分野以外の新分野における新商品の開発を進めております。新製品の開発プロセスは長期で費用がかさむ可能性があり、更に新製品の販売収益を得る前に相当額の資本及び資源の投資を行うことが要求されるかもしれません。また、競合他社が当社グループより早く市場に製品を送り出した場合、当社製品の開発に対する投資は当初予想したレベルの利益をもたらさない可能性があります。技術革新を予測または迅速に対応できず、また、顧客のニーズに適応した新製品の開発に成功しなかった場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) 将来の必要資本

当社グループは、新製品を発売し、事業または研究開発計画を実行し、製造能力を拡張し、補完的事業、技術もしくはサービスを取得し、または負債を返済するため、将来、追加的に資金を調達しなければならない可能性があります。かかる資金を必要なときに有利な条件で調達できないか、または全く調達できない場合、当社グループは、製品及びサービスの拡張、開発もしくは強化のための投資ができず、事業機会に乗じることができず、また、競争圧力に対応できない可能性があります。

(6) 海外生産

当社グループは、日本、欧州を始めとして、世界各国に生産設備を有しております。当該国における事業活動には、その国ごとに政治的、経済的、法律上及び規制上の情勢並びに状況等、多様なリスクが存在しており、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 生産中断リスク

当社グループは、生産活動の中断により生じる潜在的な悪影響を最小限に抑えるため、全設備において定期的な防災点検及び設備保守を行っております。しかしながら、生産設備における災害（地震、停電またはその他の混乱を含む。）の影響を完全に予防または軽減できるとの保証はありません。また、当社グループのある設備で生産される製品を、別の設備で生産できないことがあります。従って、大地震またはその他の混乱により、当社グループのいずれかの設備における一時的または長期にわたる生産の中断があった場合、特定製品に関する生産能力を著しく低下させる可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替および金利リスク

当社グループは、日本、欧州を始めとする、その他世界各国において製品を製造し、世界中の顧客に販売しており、当社グループが活動する市場にまたがる為替レート変動及び金利変動のリスクにさらされています。また、海外の現地通貨の資産・負債等は連結財務諸表作成のために円換算されるため、為替レートの変動による影響を受ける可能性があります。さらに、金利の変動は支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与える可能性があります。当社グループはかかるリスクをヘッジすることを目指しておりますが、為替レート及び金利の変動は、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 年金の未積立債務

当社グループでは、世界各国において、数々の外部拠出または内部積立による企業年金制度並びに退職者向け医療給付制度を運営しています。年金資産の価値や割引率が大きく変動した場合には、これらのグループの退職給付制度に対して追加的な資金拠出義務が生じる可能性があります。当社グループでは、従業員に対して適切な退職給付制度を提供しつつも、グループへのリスクを低減するため、退職給付債務につき定期的なレビューを行っております。しかしながら、これら退職給付制度の規模や昨今の経済情勢を考慮すれば、当社グループが、追加的な資金拠出義務に関するリスクを十分に軽減できない可能性があります。

(10) 法的規制

当社グループの子会社や関連会社では、投資または輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規則またはその運用にかかる変更は、当社グループの事業活動への制約、法令順守対応にかかる費用または法令諸規則違反による当社グループへの過料賦課によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

平成20年12月9日、当社の完全子会社であるPilkington Group Limitedは欧州委員会より、欧州自動車ガラス市場における独占禁止法違反の疑いに関する調査の結論を受けて、同社並びにその傘下子会社に対して370百万ユーロの過料を課する旨の決定に関する正式な通知書を受領しました。同社はこの決定通知書の内容を不服として、平成21年2月18日、欧州第一審裁判所への控訴を行いました。なお、控訴を進める一方で、EU法の定めに従い平成21年3月6日に過料の支払いを行いました。

当社グループは、独占禁止法を遵守することを真摯に受け止め、遵守のためのコンプライアンス・プログラムへの取組を強化しており、独占禁止法を常に遵守するに際しての各人の役割と責任を関係する全ての従業員並びに役員が理解するよう努めております。

(11) 経営合理化にともなう影響

当社グループは、最大限の効率と効果を生むような事業運営をグローバルに展開することを目指しており、その過程において、グループの子会社、関連会社並びに事業部門の売却、リストラクチャリング、合併等を行う場合があります。その場合には、売却による損益もしくはリストラクチャリングに伴う費用または損失によって、当社グループの業績及び財務状態が大きく影響を受ける可能性があります。現在実行中の中期経営計画のもと、当社グループは事業効率の改善と競争力の向上に努めております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 持分法適用関連会社の譲渡契約

当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるNHテクノグラス㈱の全株式をカーライル・グループに売却することを決議し、平成20年6月6日付けで売却いたしました。

(2) 持分法適用会社の譲渡契約

当社は平成20年6月6日に当社の持分法適用会社である㈱マグの全株式を、サンゴバン㈱へ売却いたしました。

(3) 優先株式の発行に係わる投資契約

当社は平成21年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。また、当社は、平成21年6月26日開催の第143期定時株主総会において本優先株式の発行のために必要となる「定款一部変更の件」を決議しました。

本優先株式発行は資本の充実を図ると共に有利子負債の削減を目的とするものです。このことにより財務基盤を強化し、資金調達の柔軟性を維持・向上させます。資金調達額は300億円でそのうち約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の実業資金に充当します。本優先株式の発行が柔軟で安定した当社資本の強化に資する最も適した資金調達であります。割当先はUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行により出資）、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リースにより出資）です。発行予定日は平成21年7月1日です。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、平成19年（2007年）4月より始まった中期経営計画（平成20年3月期～平成23年3月期）において設定された目標に沿って、世界ナンバー・ワンのガラス・メーカーとなることを目指して実施されております。

当社グループの研究開発部門は、建築用ガラス・自動車用ガラス・機能性ガラスの各事業部門のニーズに応じて各事業固有もしくは共通の技術を提供する機能を有しています。各事業部門は、グローバル横断的に研究開発テーマに取り組む一方、それぞれの研究開発テーマ自体が相互に関連づけられるよう運営しています。各研究開発テーマは、原価低減や新製品開発につながることを最重要目標として、グローバルな視点で設定しております。事業部門での研究開発機能は、各事業部門内で新技術の開発や導入について十分な支援を実施できるように、様々な技術基盤を高次元に統合した技術部門として組織・運営されております。

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費は、105億円となりました。

(1) 建築用ガラス事業

建築用ガラス事業では、お客様にお届けする製品の品質を高めることを常に考えたうえで、製造工程の最終地点に設置されるガラスの欠点検出のための次世代技術の開発プロジェクトに対して大きな投資を行ってまいりました。当年度上半期中にはこのプロジェクトは完了し、年度の後半にはこの新たに開発された技術を当社グループが保有する世界のフロート・ラインに展開するプロジェクトを開始しました。

また、当年度では、建築用の新機能を持ったガラス材料の開発に取り組んでまいりました。当社グループが開発したオンラインCVD技術は、世界の最先端を行く製品を生み出しています。一方、太陽電池向け等のソーラー・エネルギー製品用ガラス基板の開発にも、多くの資源を投入しました。セルフ・クリーニング・ガラス（Pilkington ActivTM）の販売は増加が続いています。スパッタリング技術を用いたオフライン・コーティング分野においては、欧州の建築用ガラス市場に向けて、コアとなるLow-Eとソーラー・コントロール製品の改善、とりわけ強化ガラス向けの製品の改善に、多くの投資を行っております。ドイツでは、当社グループの防火ガラスの製造能力と製品ラインを拡大するための投資を実施しました。

建築用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、46億円となりました。

(2) 自動車用ガラス事業

自動車用ガラス事業では、技術部門は、研究開発、グレージング・システム開発、新型モデル導入、新生産プロセス導入及びエンジニアリングの各機能から構成されています。このような統合された技術部門により、ガラスの応用領域を広げるような画期的な新製品の開発や、製造部門との協働による生産プロセスの効率化が図られることとなります。

自動車用ガラスにおける最大の研究開発プロジェクトは、引き続き、広い面積と複雑な形状を持ったフロントガラスや乗用車の開口部分をより増加させるようなルーフ・グレージングの技術の開発でした。この研究開発作業は、カーメーカーとの密接な協業のもとに行われており、カーメーカーも既にこれらの技術を取り入れた新車モデルを市場に投入し始めています。また、他のプロジェクトとしては、大量生産ラインにおける100%の精度を持つ自動欠点検出プロセスの開発と導入が挙げられます。この開発投資により、人件費を増やすことなく、欠点の無い製品を安定して生産することが可能になるものと考えております。また、自動車サイド用ガラスの高品質かつ低コストな製造を可能にするプロセスの開発も、大きく進捗いたしました。

自動車用ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、32億円となりました。

(3) 機能性ガラス事業

機能性ガラス事業のうち、情報電子分野では、情報デバイス分野、ディスプレイ分野、光通信分野の開発を行っております。今後とも最先端の研究開発に取り組み、ユーザーニーズに合わせた製品を精力的に開発し、情報未来を創造することを目指していく方針であります。

一方、ガラス繊維分野では、特機材料分野、電池材料分野の開発を行っております。また当社連結子会社である日本無機株式会社とのシナジーを出すことで、エアフィルターなど特殊ガラス繊維商品の開発も継続して積極的に行っております。

また、その他の分野では、これまで培ってきた機能性ガラスに関する技術を応用した新規商品の開発を行っております。その成果の一つとして、バイオ・ライフサイエンス分野の研究開発現場で広く行われている細胞培養、特に動物細胞の培養で取り組まれている3次元培養において用いられる担体として、当社のガラス繊維材料と独自の成形加工技術を組み合わせ、従来にない製品として株式会社バイオス医科学研究所と共同で開発した3次元細胞培養用ガラス繊維担体「3Dセルキャリア（スリーディーセルキャリア）」を試験販売いたしました。

機能性ガラス事業における当連結会計年度の研究開発費は、21億円となりました。

(4) その他の事業

他の研究開発として、次々と商品を生み出せる体制を整え、環境・バイオを中心とした新規ビジネスの探索や、光通信分野の新材料探索のため、グローバルな視点で投資を継続しております。

その他の事業における当連結会計年度の研究開発費は、6億円となりました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(会計方針)

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。連結財務諸表において採用している重要な会計方針については、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている通りです。なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債並びに収益・費用の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と思われる見積もりや判断を要することがあります。

(財政状態)

当社は、組織の統合、借入削減、将来の成長に向けての土台作りという主要目標の達成に向け、過去3年間に於いて着実に前進して参りました。過去を振り返ってみてもガラス需要の成長率は経済成長率を上回っており、当社グループが提供する製品は多くの主要産業、とりわけ建築、自動車、プリンター、携帯電話の各業界において欠くことのできないものとなっています。我々は今後の長期的な展望においてもこのような状況に根本的な変化が生じることはないかと考えています。当社は、成長を続ける太陽電池向けガラス等事業への製品供給について非常に優位な位置を占めており、現在の経済混迷の中にあっても当社グループの太陽電池向けガラス等事業は堅調に推移しました。当社グループの顧客の中には、同事業に対する投資を抑制した会社もありますが、多くは依然として、太陽電池向けガラス等事業が今後短期においても長期においても重要な貢献を果たすものであるという認識に変化はありません。

当社グループの業績予想では、今後の業績変動について慎重かつ保守的に考慮しておりますが、既存の融資枠の範囲内で事業継続が可能と判断しております。当社グループは現行融資の償還期限前にその更新について金融機関と交渉を実施する予定です。将来の借入要件について金融機関に打診している中で、今のところ、当社グループに受諾可能な条件での融資が不可能となるような状況は想定しておりません。当社は調査に基づき、当社グループが予測可能な将来において継続事業として存続するのに十分な経営資源を有するとの合理的な見通しを持っております。従って、当社グループは引き続き継続企業の前提に基づいて当会計年度の財務諸表を作成しております。

平成21年5月20日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。本優先株式発行は資本の充実を図ると共に有利子負債の削減を目的とするものです。このことにより財務基盤を強化し、資金調達の柔軟性を維持・向上させます。資金調達額は300億円でそのうち約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。本優先株式の発行が柔軟で安定した当社資本の強化に資する最も適した資金調達であります。割当先はUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行により出資）、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リースにより出資）です。発行予定日は平成21年7月1日です。

1) 総資産

当連結会計年度末の総資産は、1兆252億円となり、前連結会計年度末に比べて2,941億円減少しました。この減少額のうち、およそ2,620億円は為替変動の影響によるものでした。

2) ネット借入残高

当連結会計年度末のネット借入残高は、前連結会計年度末より29億円増加し、3,313億円となりました。NHテクノグラス社の株式売却と為替変動が、ネット借入残高を減少方向に作用したものの、独占禁止法に関する欧州委員会への過料支払がこれを上回り、ネット借入残高の増加につながりました。当連結会計年度末のネット借入残高には、リース債務80億円が含まれています。これは、当連結会計年度においてネット借入の定義を変更したことによります。この影響を除いた場合、ネット借入は当年度において51億円減少しています。為替変動によりネット借入は当年度において約411億円減少しました。当連結会計年度末の総借入残高は、4,263億円でした。

3) 純資産

当連結会計年度末の純資産は、2,572億円となり、前連結会計年度末から1,148億円減少しました。この減少のうち、778億円は評価・換算差額等によるもので、特に円高進行に伴う為替換算調整勘定の変動が大きく影響しました。当期純損失が284億円となったことも、純資産の減少につながりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は24.1%となり、前連結会計年度末の27.2%から減少しました。また1株当たり純資産は369.15円となり、前連結会計年度末の536.37円から減少しております。

なお、キャッシュ・フローの概況については、第2〔事業の状況〕に記載しております。

(経営成績)

1) 売上高

当連結会計年度の売上高は、7,394億円となり、前連結会計年度から1,262億円(14.6%)減少しました。これは、当社グループの事業が厳しい市場環境にあったことと、円高の影響によるものです。

2) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、19億円となり、前連結会計年度から446億円(95.9%)減少しました。当社グループの主要な市場のほとんどで、経済悪化が顕著となったことが原因となりました。

事業別の売上高及び営業利益の詳細については、第2「事業の状況」に記載の通りであります。

3) 経常損益

当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度から427億円減少し、123億円の経常損失となりました。支払利息は、55億円減少し、200億円となりましたが、これは期中平均借入残高が減少しつつあったことと、世界金利が下落傾向にあることが原因です。営業外収益には、持分法を適用している関連会社の純利益の持分相当額が含まれております。この持分法投資利益は、前連結会計年度から87億円減少し、16億円となりましたが、これは当社グループの関連会社の多くも厳しい市場環境に置かれたためです。合計では、営業外収益が114億円となった一方、営業外費用がこれを大きく上回り255億円となり、純額ベースの営業外損益は142億円の赤字(前連結会計年度は160億円の赤字)となっております。

4) 当期純損益

当連結会計年度の当期純損益は、788億円減少し、284億円の当期純損失となりました。特別利益は、主としてNHテクノグラス社の株式を売却したことにより、399億円計上しました。特別損失は411億円となりましたが、この中には、事業構造改善費用154億円や減損損失99億円を含んでいます。また、欧州自動車用ガラス市場における独占禁止法違反の疑いに関する欧州委員会による調査の結論を受けて、78億円の引当金繰入が発生しました。

5) 各種指標

1株当たり当期純損失は42.49円(前連結会計年度は75.44円の純利益)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計期間中における設備投資について、ネット借入残高を減少させるという基本方針に沿うべく厳しく管理し、運営してまいりました。期間中の設備投資総額は、421億円となりましたが、これは同期間の減価償却費（但しピルキントン社買収に伴うのれん及び無形固定資産にかかる減価償却費を除く）のおよそ92%に相当します。

建築用ガラス事業においては、210億円の設備投資を実施しました。主なものは、英国と米国における板ガラス製造用フロート窯の定期修繕にかかる資本的支出であります。自動車用ガラス事業においては、156億円の設備投資を実施しました。主なものは、米国での板ガラス製造用フロート窯の定期修繕にかかる資本的支出でしたが、この他にも、イタリアや南米における工程改善のための設備投資やインドでの自動車用ガラス工場の新設投資を行っております。機能性ガラス事業においては、38億円の設備投資を実施しました。また、その他の事業においては、18億円の設備投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
四日市事業所 (三重県四日市市)	機能性ガラス	光・産業用ガラス製造設備	3,008	593	91 (109) <9>	56	260	4,008	139 [19]
舞鶴事業所 (京都府舞鶴市)	自動車用ガラス	素板・自動車用ガラス製造設備	5,534	6,947	1,263 (659) <19>	729	1,283	15,756	601 [59]
千葉事業所 (千葉県市原市)	建築用ガラス	素板ガラス製造設備	4,596	3,865	2,535 (365)	11	601	11,608	341 [18]
相模原事業所 (神奈川県相模原市)	機能性ガラス	光、ファインガラス製造設備	3,145	835	1,519 (66) <2>	28	1,432	6,960	243 [55]
京都事業所 (京都市南区)	自動車用ガラス	自動車用ガラス製造設備	768	863	535 (74) <8>	4	575	2,746	273 [68]
津事業所 (三重県津市)	機能性ガラス	ガラス繊維製造設備	1,273	3,475	412 (136) <22>	29	255	5,444	250 [18]
垂井事業所 (岐阜県不破郡)	機能性ガラス	電池セパレータ製造設備	412	543	397 (55) <2>	4	74	1,430	117 [18]
本社・東日本支社 (東京都港区) ほか営業所等	その他	その他の設備	1,295	5	2,396 (227)	88	1,471	5,255	275 [7]
大阪本社・西日本支社 (大阪市中央区)	その他	その他の設備	368	0	124 (17) <3>	—	30	522	41 [3]
技術研究所 (兵庫県伊丹市)	建築用ガラス 自動車用ガラス 機能性ガラス	研究開発施設設備	376	175	171 (37)	2	199	922	91 [10]
筑波事業所 (茨城県つくば市)	機能性ガラス	研究開発施設・光部品製造設備	1,133	8	857 (40) <0>	—	10	2,007	3 [2]

(2) 国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日本無機㈱	東京都 中央区	機能性 ガラス	空気清浄製 品製造設備	378	395	310 (99)	25	255	1,363	223 [0]
ナノックス㈱	福島県 福島市	機能性 ガラス	液晶表示装 置製造設備	211	108	368 (28)	39	75	802	145 [0]
㈱サンクス コーポレーション	東京都 世田谷区	建築用 ガラス	板ガラス販 売設備	107	1	1,399 (5)	98	2	1,607	158 [15]
日本板硝子ビルデ ィングプロダクツ ㈱	千葉県 市原市	建築用 ガラス	板ガラス販 売設備	322	497	3 (0)	2,059	62	2,942	600 [19]
日本板硝子ウイン テック㈱	大阪市 住之江区	建築用 ガラス	板ガラス販 売設備	504	36	638 (26)	9	4	1,192	209 [26]

(3) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 種類別セグ メント 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Pilkington Group Ltd.	イギリス	建築用ガ ラス 自動車用 ガラス その他	板ガラス の製造・ 加工設備	33,573	142,089	25,102 (20,639)	224	12,394	213,381	21,792 (1,529)
NGF Europe Ltd.	イギリス	機能性ガ ラス	ガラス織 維製品製 造設備	510	740	123 (71)	—	64	1,437	203 [0]
蘇州板硝子電子有限 公司	中国	機能性ガ ラス	液晶ガラ ス製造設 備	709	2,597	—	—	272	3,578	1,225 [0]
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	マレーシ ア	建築用ガ ラス	板ガラス 製造設備	1,956	4,844	389 (415)	382	961	8,532	766 [142]
Vietnam Float Glass Co. Ltd.	ベトナム	建築用ガ ラス	板ガラス 製造設備	785	1,180	—	9	6	1,980	403 [0]
Nanox Philippines, Inc.	フィリピン	機能性ガ ラス	液晶ガラ ス製造設 備	1,029	518	—	—	495	2,041	1,252 [7]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計となります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 「(1) 提出会社」には、連結会社以外への貸与中の土地301百万円(80千㎡)、建物980百万円を含んでおります。

3. 土地の〈 〉は、賃借している土地面積(単位:千㎡)を外数で記載しております。

4. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループがその主要市場のほとんどで直面している厳しい経済状況を踏まえて、平成21年1月29日に発表した収益改善及び事業効率向上の施策では、設備投資についても実施案件の優先順位を明確にすることを織り込んでおります。平成23年3月期までの向こう2会計年度において、当社グループの設備投資については、減価償却費の約60%の水準となるものと見込んでおります。

なお、重要な設備の新設、除却等に関する計画は、以下の通りです。

(1) 新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington United Kingdom Ltd.	イギリス	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	3,538	2,705	自己資金	平成20年 10月	平成22年 4月
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	19,314	2,433	自己資金	平成20年 9月	平成21年度 中

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Pilkington United Kingdom Ltd.	イギリス	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	4,596	4,660	自己資金	平成20年 10月	平成22年 4月
Pilkington North America Inc.	アメリカ	建築用 ガラス	板ガラス 製造設備	2,157	252	自己資金	平成22年 4月	平成22年 6月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数
普通株式	1,775,000,000株
計	1,775,000,000株

(注) 平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、新たな種類株式としてA種優先株式の発行が可能となり、A種優先株式は3,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在(株) (平成21年3月31日)	提出日現在(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	669,550,999	669,550,999	東京証券取引所第一部 大阪証券取引所第一部	単元株式数 1,000株
計	669,550,999	669,550,999	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により増加した株数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第341条ノ2の規定に基づき新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成16年5月13日発行）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	23,000	同左
新株予約権の数（個）	4,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,435,424	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	542（注）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 542 資本組入額 271	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、自己株式数を除く）をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	455	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	455,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	418(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	495	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	495,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	466(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日 ～平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 466 資本組入額 233	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	345	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	578(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日 ～平成28年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 799.2 資本組入額 400	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は執行役員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額をもって新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成19年8月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	281	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	281,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月29日 ～平成49年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 667.31 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

②平成20年8月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	461	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	461,000(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月28日 ～平成50年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498.51 資本組入額 250	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、原則として、当社の取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を行使することができる。ただし、被割当者の相続人から相続した者による権利行使は認めない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で別途締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

2. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、組織再編という。)を行う場合において、当該組織再編行為に係る契約書又は計画書等で、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対して会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、組織再編対象会社という。)の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率及び当該契約書又は計画書等に定める条件に従い、当該新株予約権者に対して、組織再編対象会社の新株予約権を交付するものとする。この場合においては、当該組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権は消滅することとし、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日	—	443,946,452	—	41,060	—	49,556
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	—	443,946,452	—	41,060	—	49,556
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)	225,604,547	669,550,999	55,086	96,147	54,913	104,469
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日	—	669,550,999	—	96,147	—	104,469
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	—	669,550,999	—	96,147	—	104,470

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	83	77	736	439	18	55,105	56,458	—
所有株式数 (単元)	—	270,070	11,175	39,192	208,455	43	137,291	666,226	3,324,999
所有株式数 の割合 (%)	—	40.53	1.68	5.88	31.29	0.01	20.61	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,398,921株は、「個人その他」に1,398単元、「単元未満株式の状況」に921株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	59,828	8.94
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	51,322	7.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	50,034	7.47
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,505	3.21
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	9,610	1.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	9,148	1.37
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,769	1.31
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	8,232	1.23
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECLENDING OMNIBUSACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREETLONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,746	1.16
MELLON BANK, N. A. ASAGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS USPENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行 兜町証券決済業務室)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,215	1.08
計	—	233,410	34.86

(注) 1. 信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

2. キャピタル・インターナショナル株式会社から、平成21年2月18日付で、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーほか4社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成21年2月13日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成21年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができなため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	13,851	2.07
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	11,532	1.72
キャピタル・インターナショナル・インク	7,142	1.07
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	1,652	0.25
キャピタル・インターナショナル株式会社	1,859	0.28
計	36,036	5.38

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成21年3月16日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社ほか6社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成21年3月9日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成21年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	50,606	7.56
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー）リミテッド（JP Morgan Asset Management (UK) Limited）	4,097	0.61
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（J.P.Morgan Investment Management Inc.）	5,863	0.88
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド（Highbridge Capital Management (Hong Kong), Limited）	1,592	0.24
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク（J.P.Morgan Whitefriars Inc.）	1,876	0.28
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	1,046	0.16
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（J.P.Morgan Securities Ltd.）	2,526	0.38
計	67,607	10.07

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成21年3月16日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社ほか3社を共同保有者とする株券等の大量保有に関する変更報告書が関東財務局に提出されており、平成21年3月9日現在でそれぞれ以下の株券等を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成21年3月31日現在の各社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三菱UFJ信託銀行株式会社	14,767	2.21
三菱UFJ証券株式会社	1,059	0.16
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	8,589	1.27
三菱UFJ投信株式会社	2,926	0.44
計	27,341	4.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,398,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 664,828,000	664,828	—
単元未満株式	普通株式 3,324,999	—	—
発行済株式総数	669,550,999	—	—
総株主の議決権	—	664,828	—

② 【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本板硝子(株)	東京都港区三田 三丁目5番27号	1,398,000	—	1,398,000	0.21
計	—	1,398,000	—	1,398,000	0.21

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成17年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役6名、執行役員15名。 ただし、旧商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役は除く。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成18年6月29日開催の定時株主総会決議

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員15名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

①平成19年8月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成19年8月30日
付与対象者の区分	当社取締役7名、執行役員6名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成20年8月28日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年8月28日
付与対象者の区分	当社取締役及び執行役員4名、執行役員11名、当社理事10名。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の出資金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	165,729	66,762,763
当期間における取得自己株式	11,651	3,329,186

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	57,740	24,128,102	318	132,537
保有自己株式数	1,398,921	—	1,410,254	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配当については、安定した配当を継続して実施したいと考えております。

当社は、毎年3月31日と9月30日を剰余金の配当の基準日としております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、3月31日の配当金は1株につき3円、9月30日の配当金は1株につき3円といたしました。

内部留保資金については、さらなる拡大投資等への原資や、ある程度の潜在的なリスクに耐えうる経営基盤の強化に活用いたします。

なお、当事業年度に係わる剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	2,005	3
平成21年5月20日 取締役会決議	2,004	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	480	693	773	718	597
最低(円)	327	405	501	408	183

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	551	403	333	340	246	282
最低(円)	263	231	252	218	192	183

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 取 締 役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長 指名委員会委員長 監査委員会委員	出原 洋三	昭和13年 9月23日生	昭和37年4月 当社入社 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役 社長 平成16年6月 当社代表取締役 取締役会長 平成20年6月 当社取締役会議長 (現)	(注)3	85
取締役	取締役会長 監査委員会委員 報酬委員会委員	藤本 勝司	昭和18年 7月28日生	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役 社長執行役員 平成19年10月 当社社長執行役員兼CEO 平成20年6月 当社取締役会長 (現)	(注)3	93
取締役	取締役副会長 監査委員会委員長 指名委員会委員 報酬委員会委員	阿部 友昭	昭和16年 3月25日生	昭和38年4月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役 副社長 平成16年6月 当社代表取締役 取締役副会長 平成19年6月 当社取締役副会長 (現)	(注)3	68
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	スチュアート・ チェンバース (Stuart Chambers)	1956年 5月25日生	1996年7月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.)入社 同社 ビルディングプロダクツマーケティ ング&ビジネス デベロップメント グル ープ バイスプレジデント 1998年8月 同社 プライマリープロダクツ ヨーロッ パ マネージング ディレクター 2000年6月 同社 ビルディングプロダクツ ワールド ワイド プレジデント 2001年1月 同社 エグゼクティブ ディレクター(現) 2002年5月 同社 グループ チーフエグゼクティブ(現) 2006年6月 当社取締役 2007年4月 当社取締役 当社フラットグラス事業部門 長兼BP事業本部長 2007年6月 当社取締役 副社長執行役員 当社フラッ トグラス事業部門長兼BP事業本部長 2007年10月 当社代表取締役 副社長執行役員兼COO 当社フラットグラス事業部門長 2008年6月 当社取締役 代表執行役 社長兼CEO(現)	(注)3	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイク・ パウエル (Mike Powell)	1967年 11月30日生	1989年7月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.)入社 2003年1月 同社 ファイナンス ディレクター (オーストラリア) 2005年3月 同社 ファイナンス ディレクター (ヨーロッパ) 2005年8月 同社 ファイナンス バイス プレジデント 2007年1月 同社 エグゼクティブ ディレクター グ ループ ファイナンス ディレクタ ー (現) 2007年4月 当社フラットグラスサポート部門 経理部統括部長 2007年6月 当社取締役 上席執行役員 当社フラット グラスサポート部門 経理部統括部長 2008年1月 当社取締役 上席執行役員 当社GFD兼フ ラットグラスサポート部門 経理部統括部 長 2008年2月 当社取締役 上席執行役員 当社GFD兼セ ンtralファンクション部門経理部統括部 長(現) 2008年6月 当社取締役 執行役(現)	(注)3	12
取締役		マーク・ ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	1990年4月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.)入社 2003年1月 同社 ビルディングプロダクツ ワールド ワイド CFO 2005年3月 同社 ビルディングプロダクツ ヨーロッ パ プレジデント 2007年4月 当社BP事業本部地域運営統括部長 Pilkington Group Ltd. ビルディングプ ロダクツ ヨーロッパ マネージングディ レクター 2007年6月 当社上席執行役員 BP事業本部地域運営統 括部長 Pilkington Group Ltd. ビルディングプ ロダクツ ヨーロッパ マネージングディ レクター 2007年10月 当社上席執行役員 BP事業本部 (現BP事業 部門) 長 (現) Pilkington Group Ltd. エグゼクティブ ディレクター ビルディングプロダクツ ワールドワイド プレジデント(現) 2008年6月 当社取締役 執行役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		マイク・ ファーロン (Mike Fallon)	1958年 2月27日生	1979年8月 Pilkington plc (現Pilkington Group Ltd.)入社 1990年1月 Triplex Safety Glass社プロダクション マネージャー 1991年12月 同社ワークスマネージャー 1994年1月 同社セールス アンド マーケティング ディレクター 1996年3月 Pilkington plc. (現Pilkington Group Ltd.) オートモーティブ カスタマーディベロッ プメント ディレクターOE 1997年8月 同社AGRヨーロッパ オペレーションズ ディレクター、Pilkington Finland 会長 2004年4月 同社AGRヨーロッパ バイスプレジデント 2006年9月 同社AGRヨーロッパ、南米 バイスプレジ デント 2007年9月 同社AGRグローバル バイスプレジデント 2008年6月 当社執行役員 2008年9月 当社Auto事業部門長(現) Pilkington Group Limitedオートモーティ ブ ワールドワイドプレジデント(現) 2009年6月 当社取締役 執行役(現)	(注)3	—
取締役		吉川 恵治	昭和25年 7月6日生	昭和48年4月 当社入社 平成15年4月 当社情報電子カンパニー 情報通信デバイ ス事業部長 平成15年10月 当社情報電子カンパニー 情報通信デバイ ス事業部長兼相模原工場長 平成16年6月 当社執行役員 情報電子カンパニー 情報 通信デバイス事業部長兼相模原工場長 平成16年7月 当社執行役員 情報電子カンパニー 情報 通信デバイス事業部長兼相模原事業所長 平成18年6月 当社執行役員 情報電子カンパニー プレ ジデント兼情報通信デバイス事業部長兼企 画室長 平成18年9月 当社執行役員 情報電子カンパニー プレ ジデント兼企画室長 平成19年4月 当社執行役員 IT事業本部長兼企画室長 平成20年1月 当社執行役員 IT事業本部長 平成20年6月 当社取締役 執行役 機能性ガラス事業部 門長(現)	(注)3	35
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	奥村 晃三	昭和10年 10月11日生	昭和36年4月 大日本インキ製造(株)(現 DIC(株))入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成10年6月 同社代表取締役 取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役 取締役会長 平成17年6月 同社代表取締役 取締役会長 当社取締役(現) 平成18年6月 大日本インキ化学工業(株)(現 DIC(株)) 相談 役 平成20年6月 DIC(株)特別顧問	(注)3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	内ヶ崎 功	昭和14年 1月2日生	昭和37年4月 ㈱日立製作所入社 平成3年6月 日立化成工業㈱取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社取締役社長 平成15年4月 同社取締役会長 平成15年6月 当社監査役 日立化成工業㈱取締役会長 平成16年4月 当社監査役 日立化成工業㈱取締役会長 ㈱日立製作所 グループ経営執行役・グル ープ戦略本部長 平成16年6月 当社監査役 日立化成工業㈱取締役会長 ㈱日立製作所 グループ経営執行役・グル ープ戦略本部長 ㈱日立製作所 取締役 平成18年6月 当社監査役 日立化成工業㈱取締役会長 ㈱日立製作所 取締役 ㈱日立情報システムズ取締役会長(現) 平成19年6月 日立化成工業㈱ 相談役(現) ㈱日立製作所 取締役 ㈱日立総合計画研究所取締役(現) 平成20年6月 日立電線㈱ 取締役(現) 当社取締役(現)	(注)3	10
取締役	報酬委員会委員長 指名委員会委員 監査委員会委員	ジョージ・ オルコット (George Olcott)	1955年 5月7日生	1986年7月 S.G. Warburg & Co.,Ltd入社 1991年11月 同社取締役 1993年9月 S.G. Warburg Securities London エクイ ティークャピタルマーケット グループ・ エグゼクティブディレクター 1997年4月 SBC Warburg 東京支店長 1998年4月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメ ント副社長 1999年2月 UBSアセットマネジメント(日本)社長 日本UBSプリンソングループ社長 2000年6月 UBS Warburg 東京 マネージングディレ クター エクイティキャピタルマーケット 2001年9月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School) 2005年3月 同大学院 FME ティーチング・フェロー 2008年3月 同大学院 シニア・フェロー (現) 2008年6月 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員 報酬委員会委員	藤田 純孝	昭和17年 12月24日生	昭和40年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成10年4月 同社代表取締役常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役副会長 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 ㈱オリエントコーポレーション取締役 (現) 平成20年6月 伊藤忠商事㈱ 相談役(現) 古河電気工業㈱ 取締役(現) 日本興亜損害保険㈱ 監査役(現) 平成21年6月 当社取締役(現)	(注)3	10
計						535

- (注) 1. 平成20年6月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役奥村晃三、内ヶ崎功、ジョージ・オルコット及び藤田純孝の各氏は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
3. 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長兼CEO	スチュアート・ チェンバース (Stuart Chambers)	1956年 5月25日生	(1)取締役の状況参照	(注)	200
執行役	GFD兼セントラル ファンクション部 門 経理部統括部 長	マイク・ パウエル (Mike Powell)	1967年 11月30日生	(1)取締役の状況参照	(注)	12
執行役	BP事業部門長	マーク・ ライオンズ (Mark Lyons)	1962年 10月31日生	(1)取締役の状況参照	(注)	—
執行役	Auto事業部門長	マイク・ ファーロン (Mike Fallon)	1958年 2月27日生	(1)取締役の状況参照	(注)	—
執行役	機能性ガラス事業 部門長	吉川 恵治	昭和25年 7月6日生	(1)取締役の状況参照	(注)	35
計						247

(注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に召集される取締役会終結の時まで

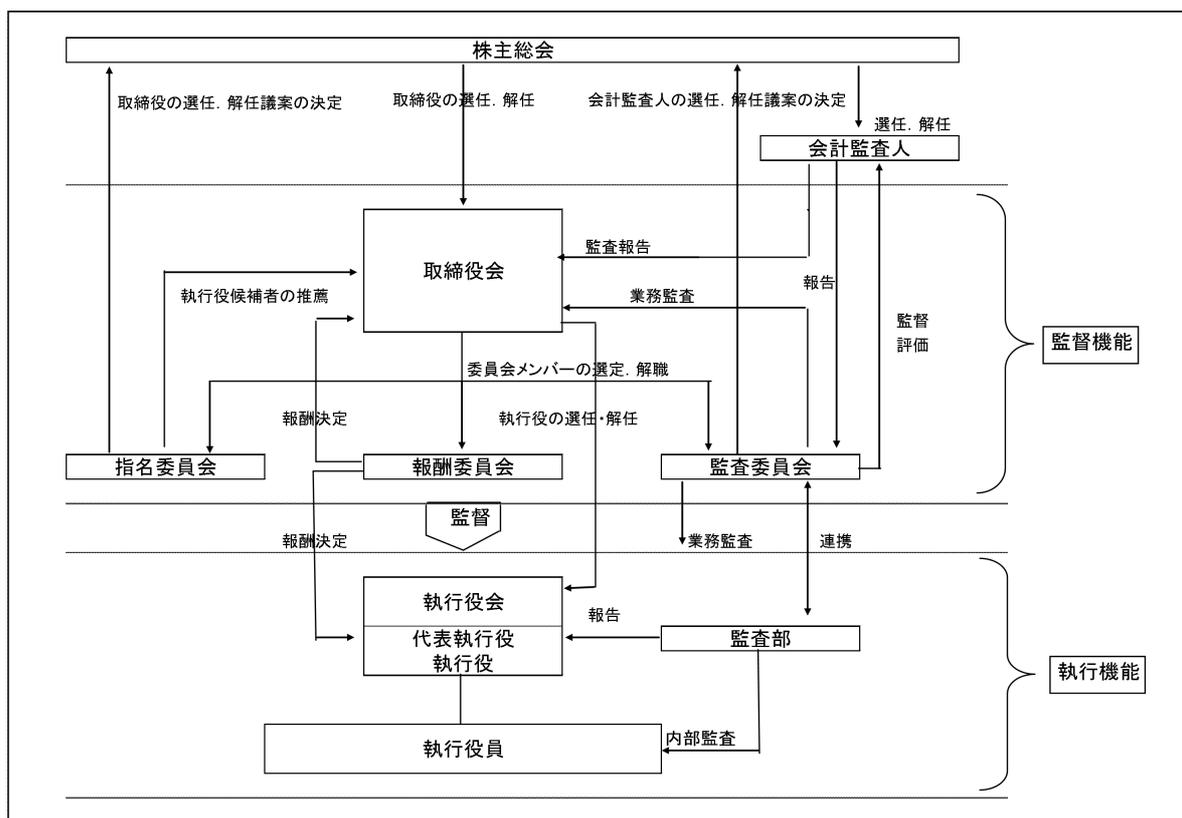
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、より良いコーポレート・ガバナンスの実現を経営上の重要課題と位置づけております。平成20年6月には、委員会設置会社に移行し、合わせて、4名の社外取締役を選任しております。当社は、この委員会設置会社制度の採用により、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスのレベルを向上させ、ひいては株主価値を向上させるべく、努めております。

1) 当事業年度における会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等



①会社の機関

< 1 > 機関の構成

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として、取締役から構成される取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会、ならびに執行役員及び執行役員を設置しております。

< 2 > 取締役会

取締役会は、12名の取締役（うち4名は社外取締役）からなり、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、執行役の職務の分掌、その他の重要な経営の意思決定、ならびに執行役等の職務の執行の監督を行っております。

< 3 > 業務執行機関

5名の執行役員及び4名の執行役員を構成員とする執行役員会、又は執行役員が業務執行を担当しております。

< 4 > 指名委員会

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。同委員会は、執行役員を兼務しない取締役を委員長とし、委員長を含め7名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成されております。

< 5 > 監査委員会

監査委員会は取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定しております。同委員会は、執行役を兼務しない7名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成されております。

< 6 > 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の個人別の報酬の内容等を決定しております。同委員会は、社外取締役を委員長とし、7名の取締役（うち4名は社外取締役）で構成されております。

②監査体制

< 1 > 内部監査

当社における内部監査は監査部が主たる担当部署であり、従事する者は7名であります。監査部監査計画に基づき、監査委員会、会計監査人とも連携を取りながら、事業所往査等を通じた業務状況の監査を実施しております。

< 2 > 監査委員会監査

監査委員会は、執行役を兼務しない7名の取締役（うち、4名は社外取締役）で構成され、同委員会で定めた監査方針、監査計画に従い、必要に応じて監査委員が執行役会等重要な会議に出席するなどして、当社及び主要な子会社等の業務や財産の状況の調査等を実施しております。監査委員会と会計監査人の連携状況としては、監査委員会は、会計監査人と必要に応じて会合を持ち、監査実施状況等に関し、報告を受け意見交換を行っております。

< 3 > 会計監査

当社は新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当事業年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、藤田則春、松本要、高田慎司であります。同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を取っており、当社に対する継続監査年数は全員7年以内であります。監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等12名であります。

③社外取締役との関係について

当社と社外取締役である奥村晃三、内ヶ崎功、藤田純孝及びジョージ・オルコットの各氏との間には利害関係はありません。

奥村晃三、内ヶ崎功及び藤田純孝の各氏は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載のとおり、当社の株式を保有しております。

④内部統制システムの整備の状況

a. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	監査委員会の職務を補助するため監査委員会室を設置し、必要とする員数のスタッフを配置する。
b. 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項	監査委員会室に所属するスタッフの人事に関する事項については、監査委員会に事前に報告し、同意を求めるものとする。
c. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制	<p>執行役及びその他役職員は監査委員会に対し以下の報告を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NSGグループ（以下、グループ）に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実 ・役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨 ・監査委員会が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項
d. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員会は、執行役会その他重要会議へ監査委員を出席させることができる。 ・監査委員会は、必要に応じ、役職員から監査に必要な情報をヒアリングし、また各リスクを所管する部署よりグループのリスク状況について、定期的に報告を受ける。 ・監査委員会は、執行役会資料、稟議書等、重要書類を閲覧できる。 ・監査委員会は、担当執行役より、四半期決算・期末決算について取締役会の承認等の前に説明を受ける。 ・監査委員会は内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、必要な情報を収集する。
e. 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	<p>「経営理念と行動指針」に基づき、グループでコンプライアンスの徹底及び企業倫理の維持を図り、さらに企業の社会的責任を積極的に果たしていく。</p> <p>グループは「経営理念と行動指針」の下で、法令・社内規則の遵守および企業倫理を定めた「NSGグループ行動規範」を制定し、重要な社内規則（グループポリシー、規程、手順等）とともにグループの情報ネットワークを通じてグループの役職員へ継続的に周知し、教育活動を行う。</p> <p>各法令・社内規則の所管部門は、内部監査部門とともに遵守状況を確認し、監査委員会に報告する。</p> <p>また、コンプライアンス報告相談手続を設け、グループの役職員がコンプライアンスに関する報告・相談・通報を行うことができる体制を確保する。</p>
f. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	執行役の職務執行に係る情報については、法令、社内規則に従い適切に保存及び管理を行う。
g. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制	<p>適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を確保する。</p> <p>企業活動上発生するリスクに対処するため、グループのリスクを網羅的に把握し管理する。コンプライアンス、環境、安全、災害、品質、情報セキュリティ、資金運用、原材料調達、研究開発、与信管理等に係る個別のリスクは、それぞれの担当部署が必要と判断する規程を定め当該リスクを管理する。必要に応じて、リスク分散措置および保険付保等を行う。</p> <p>重大なリスクが顕在化した場合、危機管理規程に基づき、危機管理基本方針の下、リスクカテゴリー毎の責任部署が危機対応組織を編成し、対応する。</p>
h. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	<p>長期計画に基づき年度目標をグループ内で明確化し、一貫した方針管理を行う。</p> <p>取締役会による決議、及び業務分掌、権限に関する社内規則に従い、執行役およびその他役職員の担当業務、職務権限を明確化し、かつ、執行役会規程など各種会議体に係る規程及びその付議基準に従い、意思決定を行う。</p> <p>IT技術を活用して、業務の効率性向上のためのシステム構築を推進する。</p>
i. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	<p>「経営理念と行動指針」、「NSGグループ行動規範」及び重要な社内規程をグループにおいて共有する。各事業部門及びセントラルファンクション各部門は、各部門内での規則と権限を明確にし、グループの内部統制システムが適正に運用されるよう指導する。</p> <p>グループの会社間での取引は、法令、会計原則その他社会規範に従い、適法かつ適正に行う。</p> <p>内部監査部門は、コンプライアンスを含むグループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。</p>

2) 取締役及び執行役並びに監査役の報酬等について

①取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針等

< 1 > 報酬等の決定に係る組織及び責任

当社は、2008年6月の株主総会終結時をもって、報酬委員会を設置いたしました。同委員会は、4名の社外取締役、執行役を兼務しない2名の取締役、及び取締役代表執行役で構成されています。委員長は社外取締役であるジョージ・オルコット氏です。委員自身の報酬等に関する事項が議論される場合には当該委員の出席は許されないこととしています。委員会の運営については、人事部門が事務局として支援し、適宜外部専門家により提供される情報を使用いたします。2008年度においては、同委員会は5回開催されました。

同委員会は次の事項を決定するほか、当社グループの執行役員や上級幹部の報酬等の内容に関する決定の報告を受けます。

i) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の決定

ii) 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定

< 2 > 執行役の報酬等の決定に関する方針

当社グループは、世界29ヶ国で事業運営をするグローバル企業です。執行役の報酬に関する方針の目的は、執行役の任用契約条件を市場競争に耐えうるようにし、またグローバルビジネスにおいて世界中から高い能力を持つ執行役を惹きつけ、確保し、かつ動機づけるように報酬内容を設計することにあります。

当該方針の狙いは、個々の基本報酬及びインセンティブ報酬がグループの業績や株主利益と整合性を保ち、個々人の業務における責任と成果を反映するようにすることにあります。執行役に対する個々の報酬内容は直接任用される国の市場環境によって異なりますが、年度賞与と長期インセンティブ報酬プランについては、グローバル方針に従い、当社グループレベルで企画、設計され、整合性が保たれるものとします。

基本報酬及び福利厚生の内容は市場競争に耐えうるレベルに設定され、年度業績連動報酬は主要な財務指標の達成度合いで評価されます。

執行役の報酬内容は毎年見直されます。方針として、グローバル企業における概ね市場の中位数に報酬水準を調整するものとします。適切な市場相場の決定にあたっては、売上及び時価総額並びに複雑かつ広範に及ぶ国際化といった事情が考慮されます。報酬内容の見直しにあたっては、個々人の役割の範囲、責任及び業績、会社業績の目標及び計画に対する進捗度、並びに他の管理職の昇給予定が考慮されます。

各執行役は年度業績連動報酬（賞与）制度に参加します。委員会は業績基準と適切な賞与支給条件を設定しています。当該報酬制度は、取締役会で承認された年度予算に対して挑戦しがいのある財務業績目標をベースとします。一定レベルの目標が達成されない場合は執行役への賞与は0となります。

各執行役は、長期インセンティブ報酬プランに参加することができます。当該プランは、3年間にわたるグループの長期的な財務目標の達成に報いることを目的とします。年1回の発行を可能とし、したがって、いずれの時点においても効力を有するプランが3本存在することがありえます。当該プランの業績目標基準としては、挑戦しがいのある高い値が設定されます。支払いは金員をもってなされます。

< 3 > 取締役（執行役を兼務する者を除く。）の報酬等の決定に関する方針

取締役の職務は、取締役会の一員として、当社グループのビジネスを監督することです。取締役が当該職務を適切かつ効果的に遂行できるよう、また、当社が当該職務につき期待される能力、経験を持つ人材を確保できるよう、取締役の報酬等は、外部専門家による他社事例の調査等に基づき、適正な水準で定められます。具体的には、執行役を兼務しない取締役（社外取締役を除く。）は、基本報酬のほか、株式報酬型ストックオプションの引受資格を持ちますが、年度業績連動報酬制度や長期インセンティブ報酬プランの資格を持ちません。社外取締役はその職務遂行に対する報酬を受領します。社外取締役は業績連動報酬や長期インセンティブ報酬プランの支給資格を持ちません。

当連結会計年度における取締役及び執行役並びに監査役の報酬等の額

(※1) 区分	員数 (人)	(※2、※3、※4、※6) 報酬等の額 (百万円)	
		基本報酬	賞与等
(※1) 取締役 (内社外取締役)	(※1) 11 (4)	285 (47)	0 —
執行役	3	169	(※5) 17
(※1) 監査役 (内社外監査役)	5 (3)	26 (9)	— —

- (注) ※1. 当社は、第142期定時株主総会の決議により監査役設置会社から委員会設置会社へ移行しております。したがって、同決議時までは5名の監査役がおりましたが、同決議以降、監査役はおりません。また、ここでは、同株主総会終結時をもって退任した4名の取締役を含み、執行役を兼務する取締役4名は含まれません。
- ※2. 上記のほか、3名の取締役に對するストックオプションとしての新株予約権71百万円が費用として計上され、1名の取締役に對して63百万円が退職慰労金として支給されています。
- ※3. 上記のほか、1名の執行役に對するストックオプションとして新株予約権11百万円が費用として計上されるとともに、年金拠出等の計118百万円分の利益が2名の執行役に對し給付されています。
- ※4. 上記のほか、2名の監査役に對し、16百万円の退職慰労金が支給されており、そのうち1百万円は、社外監査役に對する支給となります。
- ※5. 当事業年度に關する執行役に對する賞与の支払い予定はありません。ここでの記載額は、1名の執行役に對する、2006年から2009年に係る長期インセンティブ報酬プランの支払い予定額となります。
- ※6. 当社により負担される上記表の報酬等のほかに、当社の完全子会社であるビルキントングループリミテッドにより負担される当社執行役に對する報酬等がありますが、これについては、下記(参考情報)のとおりとなります。

(参考情報)

当連結会計年度におけるビルキントングループリミテッドにより負担された当社執行役の報酬等の額

区分	員数 (人)	※1 報酬等の額 (百万円)	
		基本報酬	賞与等
執行役	3	181	(※2) 57

- (注) ※1. 上記のほか、年金拠出等の計212百万円の利益が給付されています。
- ※2. 当連結会計年度に關する執行役に對する賞与の支払い予定はありません。ここでの記載額は、2名の執行役に對する、2006年から2009年に係る長期インセンティブ報酬プランの支払い予定額となります。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法427条第1項の規定に基づき、各社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度として損害を賠償する責任を負うものとする旨の契約を締結しております。

4) 取締役の定数及び選任決議要件

①定数

当社は、取締役を3名以上とする旨を定款に定めております。

②選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び同決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

5) 株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項並びに株主総会の特別決議要件

①株主総会決議事項を取締役会決議事項としている事項及び取締役会決議事項を株主総会では決議できないとしている事項

< 1 > 取締役及び執行役の責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者も含む。）及び執行役（執行役であった者も含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び執行役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

< 2 > 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、同法同条項各号に掲げる事項について定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的かつ柔軟な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

②株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会のより円滑な運営を可能にすることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	251	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	251	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるPilkington Group Ltd.等が、当社の監査公認会計士等が属するネットワークであるErnst & Youngの海外事務所に対して、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬として支払うべき額は512百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査およびその他のサービスに係る報酬は、事前に監査委員会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	127,928	94,979
受取手形及び売掛金	※1 145,560	※1 94,291
たな卸資産	119,488	—
商品及び製品	—	69,335
仕掛品	—	10,352
原材料及び貯蔵品	—	34,139
繰延税金資産	7,375	974
その他	26,412	24,977
貸倒引当金	△4,830	△3,815
流動資産合計	421,935	325,231
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 157,260	※3 147,014
減価償却累計額	△76,559	△79,334
建物及び構築物 (純額)	80,700	67,679
機械装置及び運搬具	※3 389,523	※3 366,197
減価償却累計額	△172,112	△188,927
機械装置及び運搬具 (純額)	217,410	177,270
工具、器具及び備品	42,190	41,603
減価償却累計額	△22,279	△25,200
工具、器具及び備品 (純額)	19,910	16,403
土地	※3 54,041	※3 46,483
リース資産	—	8,089
減価償却累計額	—	△3,136
リース資産 (純額)	—	4,953
建設仮勘定	3,410	4,690
有形固定資産合計	375,474	317,478
無形固定資産		
のれん	181,167	132,882
その他	171,506	127,283
無形固定資産合計	352,674	260,165
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 99,867	※2, ※3 55,935
繰延税金資産	51,431	48,363
その他	18,893	19,382
貸倒引当金	△987	△1,334
投資その他の資産合計	169,205	122,347
固定資産合計	897,354	699,989
資産合計	1,319,290	1,025,221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,955	61,902
短期借入金	※3, ※5 92,956	※3, ※5 84,784
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	—	※3 3,038
未払法人税等	16,732	19,369
繰延税金負債	2	3
賞与引当金	2,530	2,458
役員賞与引当金	135	8
早期退職者優遇措置関連引当金	12,519	245
E U独禁法関連引当金	49,992	—
オランダ独禁法関連引当金	—	2,590
製品保証引当金	7,322	4,968
事業構造改善引当金	—	10,941
ドイツ少数株主対応引当金	—	3,192
その他	98,627	75,817
流動負債合計	389,775	269,315
固定負債		
社債	33,000	60,000
長期借入金	※3, ※5 320,452	※3, ※5 273,557
リース債務	—	※3 4,943
繰延税金負債	90,413	62,271
退職給付引当金	75,026	62,808
役員退職慰労引当金	436	183
修繕引当金	9,763	10,159
環境対策引当金	7,247	6,531
その他	21,176	18,232
固定負債合計	557,516	498,683
負債合計	947,291	767,998

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,147	96,147
資本剰余金	105,292	105,287
利益剰余金	152,097	118,159
自己株式	△541	△585
株主資本合計	352,995	319,009
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,194	2,339
繰延ヘッジ損益	△127	△10,756
為替換算調整勘定	△3,626	△63,944
評価・換算差額等合計	5,439	△72,361
新株予約権	253	493
少数株主持分	13,310	10,082
純資産合計	371,998	257,223
負債純資産合計	1,319,290	1,025,221

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	売上高		865,587	
売上原価		※7 594,379		※7 537,269
売上総利益		271,208		202,095
販売費及び一般管理費		※1, ※7 224,746		※1, ※7 200,187
営業利益		46,462		1,908
営業外収益				
受取利息		8,112		6,787
受取配当金		1,532		1,471
持分法による投資利益		10,257		1,585
雑収入		1,785		1,526
営業外収益合計		21,688		11,369
営業外費用				
支払利息		25,497		19,956
たな卸資産処分損		1,101		—
出向者給与較差		605		—
為替差損		447		2,807
雑損失		10,060		2,773
営業外費用合計		37,713		25,537
経常利益又は経常損失(△)		30,437		△12,259
特別利益				
固定資産売却益		※2 2,679		※2 1,337
投資有価証券売却益		13,414		7,720
関係会社株式売却益		12		30,023
非継続事業譲渡益		30,831		—
非継続事業損益		497		—
保険差益		1,761		—
前期損益修正益		※3 2,072		—
その他		—		813
特別利益合計		51,268		39,893
特別損失				
固定資産除却損		※4 1,311		※4 1,106
固定資産売却損		※5 262		※5 714
減損損失		※6 1,699		※6 9,899
投資有価証券評価損		474		1,388
投資有価証券売却損		3		—
関係会社株式評価損		1,206		—
関係会社整理損		58		—
ゴルフ会員権評価損・売却損		164		—
転進支援費用		614		—
早期退職者優遇措置関連費用		12,519		—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
たな卸資産評価損	843	—
事業撤退損	288	—
E U独禁法決定通知に伴う引当金繰入額	—	7,773
事業構造改善費用	—	15,375
その他	—	4,895
特別損失合計	19,447	41,149
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	62,258	△13,515
法人税、住民税及び事業税	13,800	17,999
過年度法人税等	1,195	—
法人税等調整額	△5,411	△5,167
法人税等合計	9,584	12,833
少数株主利益	2,256	2,044
当期純利益又は当期純損失(△)	50,416	△28,392

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	96,147	96,147
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	96,147	96,147
資本剰余金		
前期末残高	105,289	105,292
当期変動額		
自己株式の処分	2	△5
当期変動額合計	2	△5
当期末残高	105,292	105,287
利益剰余金		
前期末残高	105,914	152,097
当期変動額		
剰余金の配当	△4,010	△4,009
当期純利益又は当期純損失(△)	50,416	△28,392
子会社の新規連結による利益剰余金の減少高	△223	△1,537
当期変動額合計	46,183	△33,939
当期末残高	152,097	118,159
自己株式		
前期末残高	△450	△541
当期変動額		
自己株式の取得	△99	△67
自己株式の処分	8	24
当期変動額合計	△91	△43
当期末残高	△541	△585
株主資本合計		
前期末残高	306,900	352,995
当期変動額		
剰余金の配当	△4,010	△4,009
当期純利益又は当期純損失(△)	50,416	△28,392
自己株式の取得	△99	△67
自己株式の処分	10	19
子会社の新規連結による利益剰余金の減少高	△223	△1,537
当期変動額合計	46,094	△33,986
当期末残高	352,995	319,009

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,881	9,194
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,687	△6,855
当期変動額合計	△16,687	△6,855
当期末残高	9,194	2,339
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△3,048	△127
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,920	△10,628
当期変動額合計	2,920	△10,628
当期末残高	△127	△10,756
為替換算調整勘定		
前期末残高	7,507	△3,626
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,134	△60,318
当期変動額合計	△11,134	△60,318
当期末残高	△3,626	△63,944
評価・換算差額等合計		
前期末残高	30,340	5,439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,901	△77,801
当期変動額合計	△24,901	△77,801
当期末残高	5,439	△72,361
新株予約権		
前期末残高	26	253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	227	239
当期変動額合計	227	239
当期末残高	253	493
少数株主持分		
前期末残高	13,357	13,310
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△47	△3,228
当期変動額合計	△47	△3,228
当期末残高	13,310	10,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	350,625	371,998
当期変動額		
剰余金の配当	△4,010	△4,009
当期純利益又は当期純損失(△)	50,416	△28,392
自己株式の取得	△99	△67
自己株式の処分	10	19
子会社の新規連結による利益剰余金の減少高	△223	△1,537
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△24,721	△80,789
当期変動額合計	21,373	△114,776
当期末残高	371,998	257,223

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成19年4月1日	(自	平成20年4月1日
	至	平成20年3月31日)	至	平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		62,258		△13,515
減価償却費		63,615		57,772
のれん償却額		10,330		8,486
減損損失		1,699		9,899
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△236		△198
退職給付引当金の増減額(△は減少)		6,052		△16,682
修繕引当金の増減額(△は減少)		526		395
E U独禁法関連引当金の増減(△は減少)		—		△43,448
ドイツ少数株主対応引当金の増減(△は減少)		—		3,967
オランダ独禁法関連引当金の増減(△は減少)		—		3,219
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)		—		13,296
固定資産除売却損益(△は益)		△1,117		483
投資有価証券売却損益(△は益)		△13,414		△7,662
投資有価証券評価損益(△は益)		1,680		1,388
非継続事業譲渡益(△は益)		△30,831		—
関係会社株式売却損益(△は益)		△12		△30,023
持分法による投資損益(△は益)		△10,257		△1,585
受取利息及び受取配当金		△9,645		△8,258
支払利息		25,497		19,956
売掛金・受取手形の増減額(△は増加)		△4,023		37,271
たな卸資産の増減額(△は増加)		△9,263		△9,971
支払手形・買掛金の増減額(△は減少)		9,872		△30,290
その他		△5,191		△6,820
小計		97,541		△12,321
利息及び配当金の受取額		12,927		10,861
利息の支払額		△27,100		△19,518
法人税等の支払額		△33,974		△11,619
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,394		△32,597
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△1,299		△196
定期預金の払戻による収入		1,105		994
投資有価証券の取得による支出		△49		△671
投資有価証券の売却による収入		15,463		9,705
関係会社株式の取得による支出		△7,231		△2,559
関係会社株式の売却による収入		43		42,639
非継続事業譲渡による収入		66,105		—
有形固定資産の取得による支出		△40,542		△42,635
有形固定資産の売却による収入		3,828		3,722
無形固定資産の取得による支出		△6,093		△473

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成19年4月1日	(自	平成20年4月1日
	至	平成20年3月31日)	至	平成21年3月31日)
短期貸付金の増減額 (△は増加)		△2,311		△6,727
長期貸付けによる支出		△535		△115
その他		988		△1,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		29,471		2,589
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		1,385		△22,902
長期借入れによる収入		25,177		98,160
長期借入金の返済による支出		△104,071		△65,858
ファイナンス・リース債務の返済による支出		—		△3,847
社債の発行による収入		—		26,828
社債の償還による支出		—		△10,000
配当金の支払額		△4,026		△4,009
少数株主への配当金の支払額		△1,993		△2,465
その他		△88		△68
財務活動によるキャッシュ・フロー		△83,616		15,840
現金及び現金同等物に係る換算差額		△13,101		△15,709
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△17,852		△29,878
現金及び現金同等物の期首残高		159,762		103,293
資金範囲の変更による現金及び現金同等物の減少額		△38,711		—
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		96		2,182
現金及び現金同等物の期末残高	※1	103,293	※1	75,598

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、226社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>② 当連結会計年度より、天津日板安全硝子有限公司、A.G.Glass Ltd.、Pilkington Aintree Ltd.、Pilkington Luxembourg Finance (No.3) SARL、Pilkington Luxembourg Finance (No.2) SARL、Pilkington Australia Engineering Ltd.、Pilkington ICE Ltd.、PRIMO SrL.、Clapola Ltd.、Gima Befektetesi Tanacsado es Kereskedelmi Kft.、Gimarom Invest S.A.、Vidrieria Uruguay S.A.、VASA Del Paraguay S.A. については買収及び重要性が増加したこと等により連結の範囲に含めております。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった、日本板硝子茨城販売(株)、野崎ガラスセンター(株)、日本板硝子北海道(株)、日本板硝子スペースクリエイツ(株)、NSG North America Inc.、United L-N Glass Inc.、Libbey-Nippon Holdings Inc. は他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>Pilkington Australia Finance Pty Ltd.、Pilkington Australia Holdings Ltd.、Pilkington (Australia) Ltd.、Crystal Glass International Pty Ltd.、Pilkington (Australia) Properties Ltd.、Pilkington (Australia) Operations Ltd.、Pilkington Investment Company Pty Ltd.、Pilkington (New Zealand) Holdings Ltd.、Pilkington (New Zealand) Ltd. については、株式を譲渡したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>Sovereign Glass (Leeds) Ltd.、IGP Pomorze Sp. Z o.o.、IGP Baltyk Sp. Z o.o.、IGP Metal Sp. Z o.o.、IGP Polesie Sp. Z o.o.、IGP Mazowsze Sp. Z o.o.、Flachglas Vierte Beteiligungs GmbH、Dahlbusch Grundbesitz GmbHについては、休眠会社であり重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社</p> <p>① 連結子会社は、231社であり、主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>② 当連結会計年度より、エヌ・エス・ジーアッセンブリーサービス(株)、西日本モジュラーウィンドウ(株)、Pilipinas NM, INC.、Vietnam Glass Industries Ltd.、蘇州日硝特殊玻璃纖維有限公司、天津日硝玻璃纖維有限公司については重要性が増加したこと等により連結の範囲に含めております。</p> <p>Pilkington Prescott Finance Ltd.、Pilkington Finglas SRL、Pilkington Europe Investment Ltd.、Pilkington Finance US Ltd.、Pilkington Investment Germany Ltd.、NSG UKFinance Ltd. を新規に設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>③ 前連結会計年度まで連結子会社であった、(株)エヌ・エス・ジー関西、(株)エヌ・エス・ジー東海、日本板硝子スペース(株)及びGima Befektetesi Tanacsado es Kererskedelmi Kft. は他の連結子会社に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外しております。</p> <p>Pilkington Sweden Property BVは清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>Trojmiasto Sp. Z o.o.、IGP Kujawy Sp. Z o.o.については、休眠会社であり重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(2) 非連結子会社 非連結子会社は、30社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社30社はいずれもそれぞれ小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法適用会社は、関連会社28社(㈱マグ、NHテクノグラス㈱、NH Techno Glass Singapore Pte. Ltd.、NH Techno Glass Korea Corp.、台湾板保科技玻璃有限公司、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.他22社)であります。</p> <p>当連結会計年度より、China Glass Holding & JV Investments Ltd.、Jiangsu Pilkington SYPGlass Co. Ltd.、Technologia Vitro Vidrio y Cristal Ltd. を持分の増加等により、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であったPGA Developments Ltd.、Vidrio Andino S.A.、Vidrio Andrio Venezuela S.A.、Glashandeelsgesellschaft Profi GmbH、Profi Glasbiege GmbHについては重要性がなくなったため連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社(47社)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p>	<p>(2) 非連結子会社 非連結子会社は、23社であり、その主なものは、日本シリカ工業㈱であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社23社はいずれもそれぞれ小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>持分法適用会社は、関連会社23社(Cebrace Crystal Plano Ltda.、Pilkington Glass LLC、Shanghai Yaohua Pilkington Glass Co. Ltd.、他20社)であります。</p> <p>前連結会計年度まで持分法適用会社であったNHテクノグラス㈱、NH Techno Glass Korea Corp.、NH Techno Glass SingaporePte.Ltd.、台湾板保科技玻璃有限公司、㈱マグは株式を売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>なお、非連結子会社及び関連会社(FMC Wyoming Corporation他37社)については、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>決算日 12月31日 NGF Canada Ltd.、 NGF Europe Ltd.、 NSG Asia Pte.Ltd.、 NSG Hong Kong Co.Ltd.、蘇州 板硝子電子有限公司、天津日板 安全硝子有限公司、NSGイン テリア㈱、高橋硝子建材㈱、日 本板硝子ウインテック㈱、日本 板硝子関東販売㈱、日本板硝子 東北㈱、日本板硝子東関東販売 ㈱、日本板硝子南九州販売㈱、 沖ガラス㈱、㈱サンクスコーポ レーション、京都板硝子㈱、前 川硝子㈱、日硝㈱、日本板硝子 北海道㈱、日本板硝子ディー・ アンド・ジー・システム㈱、日 本板硝子ウムプロダクツ㈱</p> <p>なお、NSG Europe N.V./S.A.については、当連結 会計年度より決算日を12月末か ら3月末に変更しており、当連 結会計年度は平成19年1月1日 から平成20年3月31日までの15 ヶ月間を連結しております。ま た、決算日が2月28日であっ た、日本板硝子北海道㈱は、平 成19年7月1日に当社連結子会社 と合併したため、当連結会計年 度は、平成19年3月1日から平成 19年6月30日までの4ヶ月間を 連結しております。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日 現在の財務諸表を使用し、連結決算日との 間に生じた重要な取引につきましては、連 結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <p>決算日 12月31日 NGF Canada Ltd.、蘇州板硝 子電子有限公司、天津日板安全 硝子有限公司、天津日硝玻璃織 維有限公司、蘇州日硝玻璃織維 有限公司</p> <p>上記の12月31日決算の会社に ついては、連結決算日現在で実 施した仮決算に基づく財務諸表 を使用しております。</p> <p>なお、連結子会社のうち、前 連結会計年度まで12月31日を決 算日としていたNSGインテリア ㈱他の子会社については、当連 結会計年度より決算日を3月31 日に変更しております。</p> <p>今回の変更の結果、全ての連 結子会社は、3月31日時点の財 務諸表を元にして連結しており ます。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更により、営業利益が294百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ295百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益が787百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ797百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ビルキントン社の連結子会社化によって連結貸借対照表上に計上した無形固定資産の主なものには顧客との関係、ブランド、技術資産があり、加重平均によって算出される償却年数は13.4年であります。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法に主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。この変更は、平成18年6月にビルキントン社を当社の連結子会社としたことに伴い、会計方針を統一することが当社のグローバル運営体制を構築する上で不可欠であるとして、その実現に向けて準備を進めてきた一環であり、当社グループの有形固定資産の減価償却方法のうち、定額法が多数を占めるという観点、また、当該資産において主となる板ガラス製造設備及びガラス加工設備は、その事業の特性から、耐用年数内で比較的安定的に生産が継続するため、原価の平準化の観点からも、定額法に統一することが、合理的であると判断し行うものであります。</p> <p>これにより、営業利益が2,093百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ2,196百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を3～15年としておりましたが、当連結会計年度より3～9年に変更いたしました。この変更は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、行うものであります。これにより、営業利益が385百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失がそれぞれ389百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ビルキントン社の連結子会社化によって連結貸借対照表上に計上した無形固定資産の主なものには顧客との関係、ブランド、技術資産があり、償却年数は1年から20年であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(ハ) _____</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 早期退職者優遇措置関連引当金 早期退職者優遇措置制度の実施に伴い、割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) EU独禁法関連引当金 連結子会社であるピルキントン社において、同社が欧州委員会より自動車用ガラスについて、独占禁止法違反の疑いに関する異議告知書を受領したことを受け、本件による将来リスクに備え、欧州委員会から示されている一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく額を計上しております。</p> <p>(ヘ) _____</p> <p>(ト) _____</p>	<p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 役員賞与引当金 国内連結子会社は、役員の賞与の支給に備えるため、主として当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ニ) 早期退職者優遇措置関連引当金 早期退職者優遇措置制度の実施に伴い、割増退職金及び関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(ホ) _____</p> <p>(ヘ) 事業構造改善引当金 当社及び連結子会社は、事業構造改善施策に従い、構造改善費用の支出に備えた引当金を計上しており、施策にかかり発生した費用のうち、当連結会計年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。</p> <p>(ト) ドイツ少数株主対応引当金 連結子会社であるピルキントン社において、そのドイツ子会社であるDahlbusch AG社の元の少数株主に対して支払うことが予想される少数株主持分の追加買取額及び利息金額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(チ) _____</p> <p>(リ) 製品保証引当金 連結子会社であるピルキントン社において、品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(ヌ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 当社は、前連結会計年度まで執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の取締役会決議をもって、執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、該当する引当金を取り崩しております。なお、支払は執行役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額349百万円については長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p>	<p>(チ) オランダ独禁法関連引当金 連結子会社であるピルキントン社において、オランダ競争庁による立ち入り調査を受け、本件による将来リスクに備え、オランダ競争関連法が定める一般的な過料算定ガイドラインなどに基づく金額を計上しております。</p> <p>(リ) 製品保証引当金 連結子会社であるピルキントン社において、品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(ヌ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(4) 重要なリース取引の 処理方法</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の 方法</p>	<p>(ル) 役員退職慰労引当金 当社の国内連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。 (追加情報) 当社は、前連結会計年度まで役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議をもって、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、引当金を取り崩しております。なお、支払は役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額320百万円については長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p> <p>(ロ) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見込金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p> <p>(ハ) 環境対策引当金 連結子会社であるピルキントン社において、環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(当社及び国内連結子会社)</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。</p>	<p>(ル) 役員退職慰労引当金 当社の国内連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>(ロ) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕の見込金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p> <p>(ハ) 環境対策引当金 連結子会社であるピルキントン社において、環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(当社及び国内連結子会社)</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料。</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(在外連結子会社)</p> <p>当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っております。</p> <p>①公正価値ヘッジ</p> <p>公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺しております。</p> <p>②キャッシュ・フロー・ヘッジ</p> <p>キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っております。</p> <p>③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ</p> <p>ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入しております。</p> <p>④ヘッジ非適格</p> <p>ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。</p> <p>(イ) 消費税等の処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費等については、支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(在外連結子会社)</p> <p>当社の在外連結子会社におけるデリバティブ及びヘッジ活動については、主に事前に文書化を行ったうえで以下の通り処理を行っております。</p> <p>①公正価値ヘッジ</p> <p>公正価値ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は損益として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による損益と相殺しております。</p> <p>②キャッシュ・フロー・ヘッジ</p> <p>キャッシュ・フロー・ヘッジとして設定されたデリバティブの公正価値の変動は連結貸借対照表の純資産へ直入しており、ヘッジ対象が損益認識された時点で損益へ振替を行っております。</p> <p>③海外関係会社等に対する純投資のヘッジ</p> <p>ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動は、ヘッジが有効な範囲において連結貸借対照表の純資産へ直入しております。</p> <p>④ヘッジ非適格</p> <p>ヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動は全て損益として認識しております。</p> <p>(イ) 消費税等の処理</p> <p>税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 繰延資産の処理方法</p> <p>社債発行費等については、支出時に全額費用処理しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要</p> <p>在外子会社が採用している会計処理基準は、所在地において一般に公正妥当と認められている基準によっております。</p> <p>なお、当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正しております。</p> <p>(ニ) 非継続事業の会計処理</p> <p>当社の連結子会社であるピルキントン社の豪州事業について、国際財務報告基準により非継続事業として取り扱っており、当連結会計年度の損益については、非継続事業損益として表示しております。</p>	<p>(ハ) 当社と在外連結子会社の会計処理基準の差異の概要</p> <p>当社は「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しており、同実務対応報告が示す項目について、連結決算の手續において当期純利益が適切に計上されるよう在外連結子会社の会計処理を修正しております。</p> <p>(ニ) _____</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年以内の定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。	20年以内の定額法を採用しており、償却年数は合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間に基づいております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(資金範囲の変更)</p> <p>当座借越については、従来、短期借入金として資金の範囲に含めておりませんでした。当連結会計年度より、当座借越の一部を負の現金同等物として資金の範囲に含めております。この変更は、平成19年4月1日のグローバル運営体制の再編を契機に、グループ全体での資金管理を一元的に行うよう見直したことによるものであります。</p> <p>なお、この資金範囲の変更により「財務活動によるキャッシュ・フロー」は11,577百万円、「現金及び現金同等物の増減額」は15,392百万円、「現金及び現金同等物の期末残高」は23,319百万円減少しております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【会計処理の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準) 当社及び国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる影響額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含まれておりました「製品保証引当金」は、今後の製品保証に係るリスク管理の重要性を勘案し、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「製品保証引当金」は7,754百万円であります。 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含まれておりました「環境対策引当金」は、将来の環境問題の対策の重要性を考慮し、当連結会計年度より、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の流動負債の「その他」に含まれる「環境対策引当金」は7,777百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ68,772百万円、14,653百万円、36,062百万円であります。 前連結会計年度まで、「その他の流動負債」に含めて表示しておりました「ドイツ少数株主対応引当金」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「ドイツ少数株主対応引当金」は2,162百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																							
<p>※1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">128</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">1,126</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">71,854</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 担保資産及び担保付き債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">446,945</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,303</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">25,862</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,647</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">476,759</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,690</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">244,687</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">272,377</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>4. 債務保証</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">5,475</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約等残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,555</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	受取手形割引高	128	百万円	受取手形裏書譲渡高	1,126	"	投資有価証券(株式)	71,854	百万円	関係会社株式	446,945	百万円	建物	1,303	"	機械装置	25,862	"	土地	2,647	"	計	476,759	"	短期借入金	27,690	百万円	長期借入金	244,687	"	計	272,377	"	債務保証残高	5,475	百万円	保証予約等残高	80	"	計	5,555	"	<p>※1. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">998</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">42,434</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 担保資産及び担保付き債務</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">312,532</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">277</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">20,914</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">215</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">333,938</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">27,833</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">161,546</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>短期リース債務</td> <td style="text-align: right;">67</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>長期リース債務</td> <td style="text-align: right;">106</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">189,552</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>4. 債務保証等</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証及び保証予約等を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">5,635</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約等残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,715</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>(2) ドイツの連結子会社における少数株主持分に係わる裁判について</p> <p>当社グループのPilkington Holding GmbH (当時の名称はPilkington Deutschland GmbH)は、平成元年にDahlbusch AGと損益通算契約を締結し、少数株主持分の買取オファーを行いました。一部の少数株主は金額に不服有りとして法的手続きに訴え、平成元年より裁判が継続しております。一審は平成18年12月に決定を下し、平成19年2月に、Dahlbusch AGの株式について優先株式1株当たり629ユーロ(当初の申し出は578ユーロ)および普通株式1株当たり330ユーロ(当初の申し出は292ユーロ)に加え、当初申し出をした平成元年3月からの金利(基準金利プラス2%)を支払う旨の決定が下されました。また、今まで支払われた配当については上記の金利から差し引く権利を与えられております。少数株主とPilkington Holding GmbH両社は、この決定に対し控訴しております。これに関して、平成21年6月に、高等地方裁判所より、一審の決定の支持が早期に出される旨の確認通知を受けました。</p> <p>平成21年3月31日時点では支払が確実に見込まれる少数株主に対するものとして25百万ユーロ(3,192百万円)を既に引当計上しております。これに加え、その他の少数株主に対して最大で約9百万ユーロ(1,170百万円)の債務を負う可能性があります。現時点では金額を算定することは困難と考えております。</p>	受取手形裏書譲渡高	998	百万円	投資有価証券(株式)	42,434	百万円	関係会社株式	312,532	百万円	建物	277	"	機械装置	20,914	"	土地	215	"	計	333,938	"	短期借入金	27,833	百万円	長期借入金	161,546	"	短期リース債務	67	"	長期リース債務	106	"	計	189,552	"	債務保証残高	5,635	百万円	保証予約等残高	80	"	計	5,715	"
受取手形割引高	128	百万円																																																																																						
受取手形裏書譲渡高	1,126	"																																																																																						
投資有価証券(株式)	71,854	百万円																																																																																						
関係会社株式	446,945	百万円																																																																																						
建物	1,303	"																																																																																						
機械装置	25,862	"																																																																																						
土地	2,647	"																																																																																						
計	476,759	"																																																																																						
短期借入金	27,690	百万円																																																																																						
長期借入金	244,687	"																																																																																						
計	272,377	"																																																																																						
債務保証残高	5,475	百万円																																																																																						
保証予約等残高	80	"																																																																																						
計	5,555	"																																																																																						
受取手形裏書譲渡高	998	百万円																																																																																						
投資有価証券(株式)	42,434	百万円																																																																																						
関係会社株式	312,532	百万円																																																																																						
建物	277	"																																																																																						
機械装置	20,914	"																																																																																						
土地	215	"																																																																																						
計	333,938	"																																																																																						
短期借入金	27,833	百万円																																																																																						
長期借入金	161,546	"																																																																																						
短期リース債務	67	"																																																																																						
長期リース債務	106	"																																																																																						
計	189,552	"																																																																																						
債務保証残高	5,635	百万円																																																																																						
保証予約等残高	80	"																																																																																						
計	5,715	"																																																																																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																		
<p>※5. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table border="0" data-bbox="231 831 778 934"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>375,146</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>270,114</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>105,031</td> <td>〃</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	375,146	百万円	借入実行残高	270,114	〃	差引額	105,031	〃	<p>(3) ロシア合弁事業に係わるプットオプションの行使について 平成21年1月19日、当社グループのロシアにあるジョイントベンチャー、Pilkington Glass LLCの株式を保有するPilkington Nederland (No. 6) B.V. に対して、同社の合弁パートナーであるEEIF Sub VIN.V. により、その50%保有株式につきプットオプションの行使が行われました。当社グループは、Pilkington Glass社の時価評価に基づき算定されるプットオプションの行使価格について、EEIF Sub VI N.V社との合意には至っておりません。これを受けて、EEIF Sub VI N.V社は株主及び合弁パートナーとしての権利の行使を継続しております。当件より発生が見込まれる債務額を算定することは現時点では困難と考えております。</p> <p>※5. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table border="0" data-bbox="885 831 1433 934"> <tr> <td>コミットメントライン契約の総額</td> <td>277,339</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>189,117</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>88,222</td> <td>〃</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	277,339	百万円	借入実行残高	189,117	〃	差引額	88,222	〃
コミットメントライン契約の総額	375,146	百万円																	
借入実行残高	270,114	〃																	
差引額	105,031	〃																	
コミットメントライン契約の総額	277,339	百万円																	
借入実行残高	189,117	〃																	
差引額	88,222	〃																	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																																				
※ 1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 運送保管費 59,296 百万円 人件費 62,100 〃 貸倒引当金繰入額 349 〃 賞与引当金繰入額 784 〃 退職給付費用 5,204 〃 役員退職慰労引当金繰入額 94 〃 ※ 2. 固定資産売却益の内訳 機械装置 他 2,679 百万円 ※ 3. 前期損益修正益の内訳 前期損益修正益の内訳は、前連結会計年度にピルキントン社を連結子会社化した際に発生したのれんに関して、取得原価の配分額を見直した事により、企業結合日におけるのれんの額及びのれんの償却費を修正した事によるものが1,055百万円、たな卸資産再評価によるものが1,016百万円であります。 ※ 4. 固定資産除却損の内訳 機械装置 他 1,311 百万円 ※ 5. 固定資産売却損の内訳 土地 他 262 百万円 ※ 6. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※ 1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 運送保管費 52,118 百万円 人件費 55,662 〃 貸倒引当金繰入額 1,298 〃 賞与引当金繰入額 952 〃 退職給付費用 5,415 〃 役員退職慰労引当金繰入額 17 〃 ※ 2. 固定資産売却益の内訳 土地 他 1,337 百万円 ※ 3. ———— ※ 4. 固定資産除却損の内訳 建物 他 1,106 百万円 ※ 5. 固定資産売却損の内訳 機械装置 他 714 百万円 ※ 6. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>京都府舞鶴市</td> <td>工場</td> <td>建物等</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>神奈川県相模原市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>茨城県つくば市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>茨城県つくば市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>新潟県新潟市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地等</td> <td>590</td> </tr> <tr> <td>福島県本宮市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地等</td> <td>304</td> </tr> <tr> <td>イギリス</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>356</td> </tr> <tr> <td>スウェーデン</td> <td>販売管理</td> <td>ソフトウェア</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>中国</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>1,699</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	204	京都府舞鶴市	工場	建物等	90	神奈川県相模原市	製造設備	機械装置等	33	茨城県つくば市	遊休設備	建物及び土地	45	茨城県つくば市	製造設備	機械装置等	25	新潟県新潟市	遊休設備	建物及び土地等	590	福島県本宮市	遊休設備	建物及び土地等	304	イギリス	遊休設備	機械装置	356	スウェーデン	販売管理	ソフトウェア	43	中国	遊休設備	機械装置	4	合 計			1,699	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道旭川市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>北海道亀田郡</td> <td>倉庫</td> <td>土地</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>秋田県秋田市</td> <td>遊休設備</td> <td>土地</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>秋田県能代市</td> <td>賃貸設備</td> <td>建物</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>千葉県市原市</td> <td>遊休設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>滋賀県栗東市</td> <td>製造設備</td> <td>建物及び機械装置等</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>埼玉県三郷市</td> <td>工場</td> <td>土地</td> <td>143</td> </tr> <tr> <td>埼玉県三郷市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物等</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>埼玉県入間市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>埼玉県川越市</td> <td>賃貸設備</td> <td>建物及び土地</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>新潟県新潟市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び土地等</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>大阪府東大阪市</td> <td>事務所倉庫</td> <td>建物及び土地</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道旭川市	遊休設備	建物	7	北海道亀田郡	倉庫	土地	13	秋田県秋田市	遊休設備	土地	73	秋田県能代市	賃貸設備	建物	2	千葉県市原市	遊休設備	建設仮勘定	63	滋賀県栗東市	製造設備	建物及び機械装置等	43	埼玉県三郷市	工場	土地	143	埼玉県三郷市	遊休設備	建物等	103	埼玉県入間市	遊休設備	建物及び土地	21	埼玉県川越市	賃貸設備	建物及び土地	64	新潟県新潟市	遊休設備	建物及び土地等	46	大阪府東大阪市	事務所倉庫	建物及び土地	152
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																																		
京都府舞鶴市	遊休設備	機械装置等	204																																																																																																		
京都府舞鶴市	工場	建物等	90																																																																																																		
神奈川県相模原市	製造設備	機械装置等	33																																																																																																		
茨城県つくば市	遊休設備	建物及び土地	45																																																																																																		
茨城県つくば市	製造設備	機械装置等	25																																																																																																		
新潟県新潟市	遊休設備	建物及び土地等	590																																																																																																		
福島県本宮市	遊休設備	建物及び土地等	304																																																																																																		
イギリス	遊休設備	機械装置	356																																																																																																		
スウェーデン	販売管理	ソフトウェア	43																																																																																																		
中国	遊休設備	機械装置	4																																																																																																		
合 計			1,699																																																																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																																		
北海道旭川市	遊休設備	建物	7																																																																																																		
北海道亀田郡	倉庫	土地	13																																																																																																		
秋田県秋田市	遊休設備	土地	73																																																																																																		
秋田県能代市	賃貸設備	建物	2																																																																																																		
千葉県市原市	遊休設備	建設仮勘定	63																																																																																																		
滋賀県栗東市	製造設備	建物及び機械装置等	43																																																																																																		
埼玉県三郷市	工場	土地	143																																																																																																		
埼玉県三郷市	遊休設備	建物等	103																																																																																																		
埼玉県入間市	遊休設備	建物及び土地	21																																																																																																		
埼玉県川越市	賃貸設備	建物及び土地	64																																																																																																		
新潟県新潟市	遊休設備	建物及び土地等	46																																																																																																		
大阪府東大阪市	事務所倉庫	建物及び土地	152																																																																																																		

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>																																																																																				
<p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>遊休設備及び販売管理用ソフトウェアについては、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。</p> <p>工場及び製造設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスであることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。</p> <p>※7. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費</p> <p style="text-align: right;">15,515 百万円</p>	<table border="1" data-bbox="810 264 1433 1496"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京都杉並区</td><td>社員寮</td><td>建物及び土地</td><td>38</td></tr> <tr><td>岩手県盛岡市</td><td>営業所</td><td>建物及び土地等</td><td>38</td></tr> <tr><td>岩手県盛岡市</td><td>賃貸設備</td><td>建物及び土地</td><td>3</td></tr> <tr><td>宮城県大崎市</td><td>支店・倉庫</td><td>建物</td><td>3</td></tr> <tr><td>鹿児島県曾於郡</td><td>遊休設備</td><td>土地</td><td>38</td></tr> <tr><td>鹿児島県南さつま市</td><td>賃貸設備</td><td>建物</td><td>4</td></tr> <tr><td>フィンランド</td><td>遊休設備</td><td>機械装置等</td><td>1,569</td></tr> <tr><td>ノルウェー</td><td>製造設備</td><td>機械装置等</td><td>30</td></tr> <tr><td>ドイツ</td><td>製造設備</td><td>建物・機械装置</td><td>456</td></tr> <tr><td>オーストリア</td><td>工場</td><td>土地・建物等</td><td>451</td></tr> <tr><td>カナダ</td><td>遊休設備</td><td>建物・機械装置</td><td>1,495</td></tr> <tr><td>イタリア</td><td>製造設備</td><td>建物・機械装置</td><td>1,542</td></tr> <tr><td>スペイン</td><td>製造設備</td><td>建物・機械装置</td><td>576</td></tr> <tr><td>アルゼンチン</td><td>製造設備</td><td>機械装置等</td><td>22</td></tr> <tr><td>英国</td><td>研究開発</td><td>無形固定資産</td><td>104</td></tr> <tr><td>英国</td><td>遊休設備</td><td>建物・機械装置</td><td>2,044</td></tr> <tr><td>米国</td><td>遊休設備</td><td>建物・機械装置</td><td>297</td></tr> <tr><td>中国</td><td>製造設備</td><td>機械装置等</td><td>308</td></tr> <tr><td>中国</td><td>遊休設備</td><td>機械装置</td><td>152</td></tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>9,899</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。</p> <p>工場及び製造設備等については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスであることから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを6～11.15%で割り引いて算定しております。</p> <p>※7. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費</p> <p style="text-align: right;">10,526 百万円</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都杉並区	社員寮	建物及び土地	38	岩手県盛岡市	営業所	建物及び土地等	38	岩手県盛岡市	賃貸設備	建物及び土地	3	宮城県大崎市	支店・倉庫	建物	3	鹿児島県曾於郡	遊休設備	土地	38	鹿児島県南さつま市	賃貸設備	建物	4	フィンランド	遊休設備	機械装置等	1,569	ノルウェー	製造設備	機械装置等	30	ドイツ	製造設備	建物・機械装置	456	オーストリア	工場	土地・建物等	451	カナダ	遊休設備	建物・機械装置	1,495	イタリア	製造設備	建物・機械装置	1,542	スペイン	製造設備	建物・機械装置	576	アルゼンチン	製造設備	機械装置等	22	英国	研究開発	無形固定資産	104	英国	遊休設備	建物・機械装置	2,044	米国	遊休設備	建物・機械装置	297	中国	製造設備	機械装置等	308	中国	遊休設備	機械装置	152	合 計			9,899
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																																																		
東京都杉並区	社員寮	建物及び土地	38																																																																																		
岩手県盛岡市	営業所	建物及び土地等	38																																																																																		
岩手県盛岡市	賃貸設備	建物及び土地	3																																																																																		
宮城県大崎市	支店・倉庫	建物	3																																																																																		
鹿児島県曾於郡	遊休設備	土地	38																																																																																		
鹿児島県南さつま市	賃貸設備	建物	4																																																																																		
フィンランド	遊休設備	機械装置等	1,569																																																																																		
ノルウェー	製造設備	機械装置等	30																																																																																		
ドイツ	製造設備	建物・機械装置	456																																																																																		
オーストリア	工場	土地・建物等	451																																																																																		
カナダ	遊休設備	建物・機械装置	1,495																																																																																		
イタリア	製造設備	建物・機械装置	1,542																																																																																		
スペイン	製造設備	建物・機械装置	576																																																																																		
アルゼンチン	製造設備	機械装置等	22																																																																																		
英国	研究開発	無形固定資産	104																																																																																		
英国	遊休設備	建物・機械装置	2,044																																																																																		
米国	遊休設備	建物・機械装置	297																																																																																		
中国	製造設備	機械装置等	308																																																																																		
中国	遊休設備	機械装置	152																																																																																		
合 計			9,899																																																																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	669,550,999	—	—	669,550,999
合計	669,550,999	—	—	669,550,999
自己株式				
普通株式(注1、2)	1,147,732	162,801	19,601	1,290,932
合計	1,147,732	162,801	19,601	1,290,932

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162,801株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,601株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	253
合計		—	—	—	—	—	253

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,005	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	2,004	3	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,004	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	669,550,999	—	—	669,550,999
合計	669,550,999	—	—	669,550,999
自己株式				
普通株式（注1、2）	1,290,932	165,729	57,740	1,398,921
合計	1,290,932	165,729	57,740	1,398,921

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加165,729株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,740株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	493
合計		—	—	—	—	—	493

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,005	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	2,005	3	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月20日 取締役会	普通株式	2,004	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">127,928</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,315</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>負の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△23,319</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103,293</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	127,928	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,315	"	負の現金及び現金同等物	△23,319	"	現金及び現金同等物	103,293	"	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">94,979</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△454</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>負の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△18,928</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,598</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	94,979	百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△454	"	負の現金及び現金同等物	△18,928	"	現金及び現金同等物	75,598	"
現金及び預金勘定	127,928	百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,315	"																							
負の現金及び現金同等物	△23,319	"																							
現金及び現金同等物	103,293	"																							
現金及び預金勘定	94,979	百万円																							
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△454	"																							
負の現金及び現金同等物	△18,928	"																							
現金及び現金同等物	75,598	"																							

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. ファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				① リース資産の内容			
				有形固定資産			
				主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)等であります。			
				無形固定資産			
				ソフトウェアであります。			
				② リース資産の減価償却の方法			
				連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				2. オペレーティング・リース取引			
				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
				1年内 1,537 百万円			
				1年超 15,564 "			
				計 17,101 "			
				1年内 1,367 百万円			
				1年超 3,788 "			
				計 5,156 "			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。							
2. 未経過リース料期末残高相当額							
1年内 1,367 百万円							
1年超 3,788 "							
計 5,156 "							
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。							
3. 支払リース料及び減価償却費相当額							
支払リース料 1,274 百万円							
減価償却費相当額 1,274 "							
4. 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。							

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	5,755	20,487	14,732
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	5,755	20,487	14,732
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	139	86	△52
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	139	86	△52
合計	5,894	20,574	14,679

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額	売却益の合計額	(単位：百万円) 売却損の合計額
	15,463	13,414	3

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	(単位：百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	2,217
その他	5,221

6. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 債券				
国債・地方債等	1	1,007	1,746	2,333
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	1	1,007	1,746	2,333

II 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）
該当事項はありません。
3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価	連結貸借対照表計上額	(単位：百万円) 差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	2,958	6,771	3,814
(2) 債券	3,316	3,570	254
(3) その他	—	—	—
小計	6,273	10,341	4,068
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	1,658	1,474	△184
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	1,658	1,474	△184
合計	7,931	11,815	3,884

(注) その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については、全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、今後時価が回復すると認められる場合を除き、減損処理を行っていません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額	売却益の合計額	(単位：百万円) 売却損の合計額
	9,705	7,720	58

5. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	(単位：百万円)
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,610
その他	77

6. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 債券				
国債・地方債等	488	730	704	1,653
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	488	730	704	1,653

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>① 取引の内容 金利スワップ取引、為替予約取引、及び商品スワップ取引を利用しております。</p> <p>② 取引に対する取組み方針 主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等が当社グループの業績に及ぼす影響を限定することを目指し、デリバティブ取引に取り組んでおります。</p> <p>③ 取引の利用目的 主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等の市場リスクをヘッジするために利用しております。</p> <p>④ 取引に係わるリスク内容 金利スワップ取引と為替予約取引については、金利及び為替相場の変動リスクを有しております。また、商品スワップ取引については、市場価格及び為替相場の変動リスクを有しております。 なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>⑤ 取引に係るリスクの管理体制 基本方針、目的、権限、リスク管理等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、利用しているデリバティブ取引はヘッジ目的に限定しております。</p>	<p>① 取引の内容 金利スワップ取引、為替予約取引、及び商品スワップ取引を利用しております。</p> <p>② 取引に対する取組み方針 主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等が当社グループの業績に及ぼす影響を限定することを目指し、デリバティブ取引に取り組んでおります。</p> <p>③ 取引の利用目的 主に事業活動において生じる金利変動リスク、為替変動リスク、商品の価格変動リスク等の市場リスクをヘッジするために利用しております。</p> <p>④ 取引に係わるリスク内容 金利スワップ取引と為替予約取引については、金利及び為替相場の変動リスクを有しております。また、商品スワップ取引については、市場価格及び為替相場の変動リスクを有しております。 なお、契約先はいずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないものと判断しております。</p> <p>⑤ 取引に係るリスクの管理体制 基本方針、目的、権限、リスク管理等を定めた社内規程に基づいて実施しております。また、利用しているデリバティブ取引はヘッジ目的に限定しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建								
	ブラジル・レアル	398	—	389	9	290	—	273	17
	ユーロ	29,263	5,799	29,001	261	12,173	1,625	13,336	△1,163
	ロシア・ルーブル	—	—	—	—	6,709	—	6,600	109
	米ドル	30,895	415	30,920	△25	2,425	—	2,525	△100
	その他	1,914	—	1,943	△29	1,195	—	1,228	△33
	買建								
	カナダドル	—	—	—	—	2,901	—	2,799	△102
	ユーロ	31,069	—	31,544	474	7,587	—	8,079	491
	米ドル	32,020	—	32,095	74	7,727	—	7,787	60
	英ポンド	—	—	—	—	484	—	469	△15
	その他	3,857	696	3,954	97	2,167	—	2,244	78
合計				863				△658	

前連結会計年度

当連結会計年度

注1 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を
使用しております。

注2 ヘッジ会計が適用されているものについては
記載対象から除いております。

注1 時価の算定方法

為替予約取引については先物相場を
使用しております。

注2 ヘッジ会計が適用されているものについては
記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年3月31日）				当連結会計年度（平成21年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の 取引	金利スワップ取引								
	受取固定・ 支払変動	16,098	16,098	△732	△732	65,275	12,175	△526	△526
	受取変動・ 支払固定	36,189	20,375	△1,108	△1,108	15,227	10,827	△1,581	△1,581
合計				△1,840				△2,107	

前連結会計年度

当連結会計年度

注1 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格
等によっております。

注2 ヘッジ会計が適用されているものについては
記載対象から除いております。

注1 時価の算定方法

契約を締結している金融機関から提示された価格
等によっております。

注2 ヘッジ会計が適用されているものについては
記載対象から除いております。

(退職給付関係)

I 前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度

当社及び国内の連結子会社においては、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

海外の連結子会社においては、さまざまな年金制度を設けており、それらに係わる年金資産については一般に保険会社もしくは年金信託に拠出されております。年金制度としては、確定給付型に加え、公的及び私的機関に掛け金を拠出する確定拠出型の年金制度を設けており、また、アメリカ、イギリス等一部の連結子会社では、医療保険等の退職後給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成20年3月31日現在）

	(単位：百万円)
(1) 退職給付債務	△392,771
(2) 年金資産	314,195
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務 ((1) + (2))	△78,576
(4) 未認識数理計算上の差異	3,549
<hr/>	
(5) 連結貸借対照表計上額純額 ((3) + (4))	△75,026
(6) 前払年金費用	—
<hr/>	
(7) 退職給付引当金	△75,026

(注) 退職給付債務の算出にあたっては独立した年金数理人に依頼をし算出をしております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	(単位：百万円)
(1) 勤務費用	7,164
(2) 利息費用	22,690
(3) 期待運用収益	△23,421
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,130
(5) 確定拠出年金掛金	6,023
<hr/>	
(6) 退職給付費用	14,586

(注) 簡便法を採用している国内の連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用 に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	国内年金制度	海外年金制度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	予測単位積増方式
(2) 割引率	主として2.0%	4.1%~6.7%
(3) 期待運用収益率	主として3.0%	6.3%~7.3%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年） による定額法により翌年度から費用処理することとしております。	

II 当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度

当社及び連結子会社においては、さまざまな年金制度を設けており、それらに係わる年金資産については一般に保険会社もしくは年金信託に拠出されております。年金制度としては、確定給付型に加え、一部の連結子会社については、公的及び私的機関に掛け金を拠出する確定拠出型の年金制度を設けており、また、アメリカ、イギリス等一部の連結子会社では、医療保険等の退職後給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）

	（単位：百万円）
(1) 退職給付債務	△258,495
(2) 年金資産	179,353
<hr/>	
(3) 未積立退職給付債務（(1) + (2)）	△79,142
(4) 未認識数理計算上の差異	16,334
<hr/>	
(5) 連結貸借対照表計上額純額（(3) + (4)）	△62,808
(6) 前払年金費用	—
<hr/>	
(7) 退職給付引当金	△62,808

（注）退職給付債務の算出にあたっては独立した年金数理人に依頼をし算出をしております。

3. 退職給付費用に関する事項（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	（単位：百万円）
(1) 勤務費用	5,149
(2) 利息費用	19,026
(3) 期待運用収益	△17,029
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	249
(5) 確定拠出年金掛金	6,324
<hr/>	
(6) 退職給付費用	13,719

（注）簡便法を採用している国内の連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用 に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	国内年金制度	海外年金制度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	予測単位積増方式
(2) 割引率	主として2.0%	3.7%～7.3%
(3) 期待運用収益率	主として2.0%	6.2%～7.2%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年） による定額法により翌年度から費用処理することとしております。	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 227百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 455,000株	普通株式 495,000株	普通株式 345,000株
付与日	平成16年7月30日	平成17年8月1日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日(平成16年7月30日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日(平成17年8月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日(平成18年8月31日)以降、権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年7月30日から平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から平成19年6月30日まで	平成18年8月31日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月28日まで	平成19年7月1日から平成27年6月28日まで	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで

	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名 当社理事 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 281,000株
付与日	平成19年9月28日
権利確定条件	付されておられません
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	平成19年9月29日から平成49年9月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	495,000	345,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	495,000	—
未確定残	—	—	345,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	455,000	—	—
権利確定	—	495,000	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	455,000	495,000	—

	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	281,000
失効	—
権利確定	281,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	281,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	281,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	418	466	578
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	221

	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	666

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	39.5%
予想残存期間 (注) 2	6年間
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.303%

(注) 1. 6年間 (平成13年9月28日から平成19年9月28日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 新株予約権の行使条件 (取締役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年に限り、新株予約権を行使することができる。) を勘案し、実態を反映した最適値として見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 239百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 6名 当社執行役員 15名	当社取締役 7名 当社執行役員 15名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 455,000株	普通株式 495,000株	普通株式 345,000株
付与日	平成16年7月30日	平成17年8月1日	平成18年8月31日
権利確定条件	付与日（平成16年7月30日）以降、権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成17年8月1日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。	付与日（平成18年8月31日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年7月30日から平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から平成19年6月30日まで	平成18年8月31日から平成20年6月30日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から平成26年6月28日まで	平成19年7月1日から平成27年6月28日まで	平成20年7月1日から平成28年6月28日まで

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名 当社理事 10名	当社取締役及び 執行役 4名 当社執行役員 11名 当社理事 10名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 281,000株	普通株式 461,000株
付与日	平成19年9月28日	平成20年9月27日
権利確定条件	付されておりません	付されておりません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成19年9月29日から平成49年9月28日まで	平成20年9月28日から平成50年9月27日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	345,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	345,000
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	455,000	495,000	—
権利確定	—	—	345,000
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	455,000	495,000	345,000

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	461,000
失効	—	—
権利確定	—	461,000
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	281,000	—
権利確定	—	461,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	281,000	461,000

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	418	466	578
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	221

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	666	498

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	44.3%
予想残存期間 (注) 2	8年間
予想配当 (注) 3	6円/株
無リスク利子率 (注) 4	1.309%

(注) 1. 8年間 (平成12年9月26日から平成20年9月26日まで) の株価実績に基づき算定しております。

2. 新株予約権の行使条件 (取締役、執行役、執行役員及び理事のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年に限り、新株予約権を行使することができる。) を勘案し、実態を反映した最適値として見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 1,273 百万円	貸倒引当金 2,141 百万円
賞与引当金 985 "	賞与引当金 886 "
早期退職者優遇措置関連引当金 5,070 "	退職給付引当金 2,408 "
退職給付引当金 3,499 "	修繕引当金 2,838 "
修繕引当金 2,845 "	在外連結子会社の退職給付引当 金等 19,165 "
在外子会社退職給付引当金等 22,408 "	有価証券評価損 6,044 "
有価証券評価損 6,080 "	否認固定資産 2,081 "
否認固定資産 1,679 "	税務上の繰越欠損 22,355 "
税務上の繰越欠損 23,750 "	時価評価 5,005 "
時価評価 1,303 "	固定資産未実現利益 374 "
固定資産未実現利益 1,718 "	未払事業税 663 "
その他 8,162 "	たな卸資産 2,065 "
繰延税金資産小計 78,777 "	その他 3,824 "
評価性引当額 <u>△17,800</u> "	繰延税金資産小計 69,850 "
繰延税金資産合計 60,976 "	評価性引当額 <u>△20,365</u> "
繰延税金負債	繰延税金資産合計 49,485 "
その他有価証券評価差額金 △5,960 "	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △2,570 "	その他有価証券評価差額金 △1,480 "
時価評価 △47,567 "	固定資産圧縮積立金 △2,451 "
在外子会社の加速償却 △26,866 "	時価評価 △35,325 "
在外連結子会社の留保利益金 △1,522 "	在外連結子会社の加速償却 △21,410 "
その他 △8,097 "	在外連結子会社等の留保利益金 △920 "
繰延税金負債合計 <u>△92,584</u> "	その他 △837 "
繰延税金負債の純額 <u>△31,607</u> "	繰延税金負債合計 <u>△62,422</u> "
	繰延税金負債の純額 <u>△12,936</u> "
(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項 目に含まれております。	(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項 目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産 7,375 百万円	流動資産－繰延税金資産 974 百万円
固定資産－繰延税金資産 51,431 "	固定資産－繰延税金資産 48,363 "
流動負債－繰延税金負債 △2 "	流動負債－繰延税金負債 △3 "
固定負債－繰延税金負債 △90,413 "	固定負債－繰延税金負債 △62,271 "

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																							
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(調整)</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△11.2</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">1.9</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">12.6</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>在外連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">△8.2</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>過年度税効果の修正</td> <td style="text-align: right;">△11.8</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>在外連結子会社の税率変更に伴う影響額</td> <td style="text-align: right;">△8.5</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">5.2</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の連結消去に伴う影響額</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資利益</td> <td style="text-align: right;">△5.9</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.4</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15.4</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5	%	(調整)			事業譲渡益等永久に益金に算入されない項目	△11.2	"	過年度法人税等	1.9	"	評価性引当額の増減額	12.6	"	在外連結子会社との税率差異	△8.2	"	過年度税効果の修正	△11.8	"	在外連結子会社の税率変更に伴う影響額	△8.5	"	のれん償却額	5.2	"	受取配当金の連結消去に伴う影響額	1.1	"	持分法による投資利益	△5.9	"	その他	△0.4	"	税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	"	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>
法定実効税率	40.5	%																																						
(調整)																																								
事業譲渡益等永久に益金に算入されない項目	△11.2	"																																						
過年度法人税等	1.9	"																																						
評価性引当額の増減額	12.6	"																																						
在外連結子会社との税率差異	△8.2	"																																						
過年度税効果の修正	△11.8	"																																						
在外連結子会社の税率変更に伴う影響額	△8.5	"																																						
のれん償却額	5.2	"																																						
受取配当金の連結消去に伴う影響額	1.1	"																																						
持分法による投資利益	△5.9	"																																						
その他	△0.4	"																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	"																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>オーストラリアにおける事業の売却</p> <p>1. 分離先企業の名称及び分離した事業の内容</p> <p>(1) 分離先企業の名称 CSR Limited (オーストラリア)</p> <p>(2) 分離した事業の内容 子会社の名称 Pilkington Australia Finance Pty Ltd. 事業の内容 当該子会社は持株会社であり、傘下に建築用、自動車用ガラス事業を営むオーストラリア及びニュージーランドの複数の子会社を有しております。</p> <p>(3) 事業分離を行った主な理由 当該子会社については、かねてから複数の購入希望者より申し入れを受けており、非継続事業として売却を検討してきました。そうした中で、有望売却先に対して入札を実施した結果、合意に至ったため売却することといたしました。</p> <p>(4) 事業分離日 平成19年 6月29日</p> <p>(5) 法的形式 Pilkington Australia Finance Pty Ltd. の全株式譲渡</p> <p>2. 実施した会計処理の概要 Pilkington Australia Finance Pty Ltd. の株式の帳簿価額と、この対価として当社グループがCSR Limitedから受け取った現金との差額30,831百万円を、当社の連結損益計算書上「非継続事業譲渡益」として特別利益に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">①非継続事業の譲渡価額</td> <td style="text-align: right;">71,044百万円</td> </tr> <tr> <td>②非継続事業の純資産額</td> <td style="text-align: right;">△36,547 〃</td> </tr> <tr> <td>③技術支援契約、事業分離に要したコスト等</td> <td style="text-align: right;">△3,665 〃</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,831 〃</td> </tr> </table> <p>3. 連結財務諸表における事業の種類別セグメントにおいて、当該分離した事業が含まれていた事業区分の名称 当該事業については、前連結会計年度より非継続事業として取り扱っていたため、連結財務諸表における事業の種類別セグメントの「その他の事業」に含まれておりました。</p> <p>4. 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の額 分離した事業に係る損益は497百万円であり、当連結会計年度の損益計算書においては特別利益の「非継続事業損益」に計上しております。</p> <p>5. その他 当該事業分離に関して、分離先企業であるCSR Limitedと当社との間で技術支援契約を締結しております。この技術支援契約の締結によって生じる2,001百万円の利益については、Pilkington Australia Finance Pty Ltd. の株式の帳簿価額と、その対価として当社グループがCSR Limitedから受け取った現金との差額から控除し、契約期間である5年にわたって収益の認識をしております。</p>	①非継続事業の譲渡価額	71,044百万円	②非継続事業の純資産額	△36,547 〃	③技術支援契約、事業分離に要したコスト等	△3,665 〃	合計	30,831 〃	—————
①非継続事業の譲渡価額	71,044百万円								
②非継続事業の純資産額	△36,547 〃								
③技術支援契約、事業分離に要したコスト等	△3,665 〃								
合計	30,831 〃								

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	402,468	364,818	83,589	14,712	865,587	—	865,587
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,112	4,283	1,102	2,515	12,013	(12,013)	—
計	406,580	369,102	84,691	17,227	877,601	(12,013)	865,587
営業費用	375,242	345,162	75,661	34,900	830,967	(11,841)	819,125
営業利益又は営業損失(△)	31,338	23,939	9,029	△17,673	46,634	(171)	46,462
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	519,865	499,180	104,557	555,059	1,678,663	(359,372)	1,319,290
減価償却費	30,841	34,853	4,775	3,714	74,185	(238)	73,946
減損損失	1,361	233	58	45	1,699	—	1,699
資本的支出	19,262	21,203	2,853	4,469	47,789	(20)	47,769

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	建築用 ガラス事業 (百万円)	自動車用 ガラス事業 (百万円)	機能性 ガラス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する売上高	347,833	299,096	75,397	17,039	739,365	—	739,365
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,461	3,895	972	4,782	12,110	(12,110)	—
計	350,294	302,991	76,370	21,821	751,475	(12,110)	739,365
営業費用	339,671	301,698	72,612	35,714	749,696	(12,240)	737,456
営業利益又は営業損失(△)	10,622	1,292	3,758	△13,893	1,779	129	1,908
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	388,339	385,259	93,465	158,158	1,025,221	—	1,025,221
減価償却費	28,086	30,111	4,118	4,046	66,361	(103)	66,258
減損損失	1,381	8,518	—	—	9,899	—	9,899
資本的支出	20,990	15,574	3,788	1,791	42,143	(20)	42,123

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、連結財務諸表提出会社の売上集計区分によっております。

2. 事業区分に属する主要な製品名称

建築用ガラス事業 … 型板ガラス、フロート板ガラス、磨板ガラス、加工ガラス、建築材料、太陽電池向けガラス等

自動車用ガラス事業 … 加工ガラス等

機能性ガラス事業 … 光・ファインガラス製品、産業用ガラス製品、LCD製品、特殊ガラス繊維製品、エアフィルタ関連製品、環境保全機器等

その他の事業 … 設備エンジニアリング、試験分析等

3. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

4. 会計処理の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「建築用ガラス事業」で38百万円減少、「自動車用ガラス事業」で104百万円減少、「機能性ガラス事業」で42百万円それぞれ減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「建築用ガラス事業」で478百万円、「自動車用ガラス事業」で844百万円、「機能性ガラス事業」で684百万円それぞれ増加し、「その他の事業」で87百万円営業損失が減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、当社の機械装置の耐用年数を3～15年から、3～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「建築用ガラス事業」で166百万円、「自動車用ガラス事業」で44百万円、「機能性ガラス事業」で174百万円それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	214,141	440,241	115,312	95,892	865,587	—	865,587
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,464	256,614	19,420	21,997	323,497	(323,497)	—
計	239,606	696,856	134,732	117,890	1,189,085	(323,497)	865,587
営業費用	237,587	661,603	135,869	107,598	1,142,658	(323,533)	819,125
営業利益又は 営業損失(△)	2,019	35,252	△1,137	10,292	46,426	36	46,462
II 資産	552,002	765,318	190,216	168,057	1,675,594	(356,304)	1,319,290

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	206,795	348,283	94,122	90,164	739,365	—	739,365
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,574	197,152	24,797	22,506	265,029	(265,029)	—
計	227,369	545,436	118,919	112,670	1,004,394	(265,029)	739,365
営業費用	228,794	543,166	124,095	106,760	1,002,814	(265,358)	737,456
営業利益又は 営業損失(△)	△1,424	2,270	△5,176	5,910	1,580	329	1,908
II 資産	216,251	559,220	118,640	131,110	1,025,221	—	1,025,221

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

欧州 …… イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 …… アメリカ、カナダ

その他の地域 …… ブラジル、アルゼンチン、チリ、中国、マレーシア等

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業利益が185百万円減少しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を、定率法から定額法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業利益が2,093百万円増加しております。

(有形固定資産の減価償却の方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、法人税法改正に伴い、当連結会計年度より、当社の機械装置の耐用年数を3～15年から、3～9年に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「日本」の営業利益が385百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これによる影響額は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	431,535	110,411	48,800	66,162	656,909
II 連結売上高（百万円）					865,587
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	49.9	12.8	5.6	7.6	75.9

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	330,691	91,972	63,733	62,034	548,430
II 連結売上高（百万円）					739,365
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	44.7	12.4	8.6	8.4	74.2

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

3. 区分に属する主な国又は地域

欧州 … イギリス、ドイツ、イタリア等

北米 … アメリカ、カナダ

アジア … 中国、マレーシア、フィリピン等

その他の地域 … ブラジル、アルゼンチン、チリ等

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。 なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	536.37円	1株当たり純資産額	369.15円
1株当たり当期純利益金額	75.44円	1株当たり当期純損失金額	△42.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70.90円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)	50,416百万円	△28,392百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益 金額又は当期純損失金額(△)	50,416百万円	△28,392百万円
期中平均株式数	668,318千株	668,204千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数		
新株予約権付社債	42,435千株	—
新株予約権	383千株	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第1回新株予約権(新株予約権の数455個)第2回新株予約権(新株予約権の数495個)第3回新株予約権(新株予約権の数345個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(持分法適用会社株式の売却)</p> <p>当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却することを決議し、平成20年6月6日付けで売却いたしました。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>当該会社について、複数の購入希望者より購入の申し入れを受け、当社はその申し入れに対し慎重に検討し、有望売却先に対して入札を実施した結果、今回の売却が当社の企業価値向上に寄与するものと判断したため、行うものであります。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称</p> <p>商号 : カーライル・グループ 代表者 : ルイス・ガースナー (日本共同代表 : 安達保、平野正雄) 本店所在地 : 米国ワシントンD.C. (1001 Pennsylvania Ave., N.W. Suite 220 South, Washington, D.C.) 主な事業の内容 : 投資業務 (プライベート・エクイティ・ファンド) 当社との関係 : なし</p> <p>3. 売却の時期</p> <p>平成20年6月6日</p> <p>4. 当該持分法適用会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>名称 : NHテクノグラス株式会社 事業内容 : TFT液晶用ガラス基板の製造・販売 当社との取引内容 : 当社から当該会社へ対する特許実施許諾及び固定資産の貸与</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 : 30,000株 売却価額 : 406億円 売却損益 : 250億円 売却後の持分比率 : 0%</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(社債の発行)</p> <p>当社は平成20年 3月27日開催の取締役会において、第7回無担保社債を発行することを決議し、平成20年 5月22日に発行いたしました。</p> <p>1. 銘柄 : 日本板硝子株式会社第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>2. 発行価額 : 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>3. 発行総額 : 200億円</p> <p>4. 利率 : 2.24%</p> <p>5. 償還方法 : (1)償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(2)償還の方法及び期限</p> <p>①本社債の元金は、平成25年 5月22日にその総額を償還する。</p> <p>②償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。</p> <p>③本社債の買入消却は、株式会社証券保管振替機構が規定する業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>(3)償還元金の支払場所</p> <p>本社債に係る元利金は、社債等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構が規定する業務規程その他の規則に従って支払われる。</p> <p>6. 払込期日 : 平成20年 5月22日</p> <p>7. 担保の内容 : 本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>8. 資金の用途 : 社債償還資金及び借入返済資金に充当する。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(持分法適用会社株式の売却)</p> <p>当社は平成20年6月6日に当社の持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却いたしました。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>株式会社マグについては、同社とのシナジー実現可能性の高い譲渡先への株式譲渡を慎重に検討してまいりましたが、今回の売却がマグ社の事業発展及び当社企業価値向上に一層寄与するものと判断したため、行うものであります。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称</p> <p>商号 : サンゴバン株式会社 代表者 : ジル・コラ 本店所在地 : 東京都千代田区 主な事業の内容 : 研磨研削材、セラミック製品、 合成樹脂製品、ガラス製品の製造・加工、輸出及び売買</p> <p>当社との関係 : なし</p> <p>3. 売却の時期</p> <p>平成20年6月6日</p> <p>4. 当該持分法適用会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>名称 : 株式会社マグ 事業内容 : ガラス短繊維製品の製造・販売 当社との取引内容 : 当社から当該会社に対する業務提供</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 : 5,564,000株 売却価額 : 17.5億円 売却損益 : 46億円 売却後の持分比率 : 0%</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成20年度の資金計画に基づき、平成20年6月に投資有価証券の一部を売却いたしました。これによる投資有価証券売却益は74億円であります。</p>	<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成21年度の資金計画に基づき、平成21年4月及び5月に投資有価証券の一部を売却しました。これによる投資有価証券売却益は4,079百万円であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(優先株式の発行)</p> <p>平成21年 5月20日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。また、当社は、本取締役会において、平成21年 6月26日に開催予定の第143期定時株主総会に本優先株式の発行のために必要となる「定款一部変更の件」を付議することも決議しました。</p> <p>本優先株式発行は資本の充実を図ると共に有利子負債の削減を目的とするものです。このことにより財務基盤を強化し、資金調達の柔軟性を維持・向上させます。資金調達額は300億円でその内約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。本優先株式の発行が柔軟で安定した当社資本の強化に資する最も適した資金調達であります。割当先はUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行により出資）、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リースにより出資）です。発行予定日は平成21年 7月 1日です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式の種類 日本板硝子株式会社A種優先株式 2. 発行株式数 3,000,000株 3. 発行価格 1株につき 金10,000円 4. 発行価額の総額 30,000,000,000円 5. 資本組入額及び資本準備金組入額 資本組入額 : 1株につき 金5,000円 資本準備金組入額 : 1株につき 金5,000円 6. 資本組入額の総額及び資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 : 15,000,000,000円 資本準備金組入額の総額 : 15,000,000,000円 7. 発行方法 第三者割当の方法によりUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合に対し割り当てる。 8. 配当率 年9.25% (追加で平成22年3月期の中間配当として年1.5%) 9. 第三者割当者の金銭対価取得請求権 第三者割当者は発行日から7年経過した日以降、又は当社が財務条項を満たさなかった場合等には当社へ優先株式の買取請求が可能。 10. 当社の金銭対価取得条項 : 当社はいつでも優先株式を買い戻すことが可能。また、1年以内であれば年2%のプレミアムの支払が必要。 11. 議決権 なし 12. 発行スケジュール 平成21年 5月20日 取締役会決議 平成21年 6月26日 株主総会 (予定) 平成21年 7月 1日 申込期日 (予定) 平成21年 7月 1日 払込期日 (予定) 13. 資金の用途 約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(資本金及び資本準備金の減少)</p> <p>平成21年5月20日開催の取締役会において、日本板硝子株式会社A種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加額分に係わるそれぞれの減少に関する決議をいたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的 より柔軟な資本政策運営の実現 2. 資本金及び資本準備金の減少の方法 会社法第447条3項及び会社法448条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによります。 3. 減少する資本金及び資本準備金の額 減少すべき資本金の額 : 15,000,000,000円 減少すべき資本準備金の額 : 15,000,000,000円 4. スケジュール 平成21年5月20日 取締役会決議 平成21年5月29日 法定公告掲載日 平成21年6月30日 債権者異議申述最終日(予定) 平成21年7月1日 効力発生日(予定)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本板硝子(株)	第5回無担保社債	平成15年 9月8日	10,000 (10,000)	—	1.18	なし	平成20年 9月8日
日本板硝子(株)	第6回無担保社債	平成15年 9月8日	10,000	10,000	1.77	なし	平成22年 9月8日
日本板硝子(株)	2011年満期円貨建 換社債型新株予約権 付社債(注2)	平成16年 5月13日	23,000	23,000	0.0	なし	平成23年 5月13日
日本板硝子(株)	第7回無担保社債	平成20年 5月22日	—	20,000	2.24	なし	平成25年 5月22日
日本板硝子(株)	第8回無担保社債	平成20年 9月30日	—	5,000	1.96	なし	平成27年 9月30日
日本板硝子(株)	第9回無担保社債	平成21年 3月27日	—	2,000	1.98	なし	平成24年 3月23日
計	—	—	43,000 (10,000)	60,000	—	—	—

注1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

	2011年満期円貨建 換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	542
発行価格の総額(百万円)	23,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成16年5月20日 ～平成23年5月6日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	25,000	—	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	83,585	23,530	2.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,371	61,254	3.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	3,038	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	320,452	273,557	4.2	平成22年～ 平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	4,943	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	413,408	366,321	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金 (百万円)	144,318	10,565	64,265	29,814
リース債務 (百万円)	2,018	1,703	552	147

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	221,518	209,564	155,355	152,927
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額(△)(百万 円)	44,867	△5,686	△8,806	△43,890
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (百万円)	27,803	△9,491	△7,768	△38,935
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額(円)	41.61	△14.20	△11.63	△58.27

(優先株式発行のための定款一部変更)

平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、新たな種類の株式としてA種優先株式3,000,000株の発行が可能となりました。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,070	34,784
受取手形	※3, ※5 2,977	※3, ※5 2,262
売掛金	※3 35,387	※3 28,891
商品及び製品	13,199	18,073
仕掛品	3,288	3,155
原材料及び貯蔵品	—	6,595
原材料	2,458	—
貯蔵品	4,151	—
前払費用	—	466
未収入金	2,934	4,270
関係会社短期貸付金	12,529	19,133
繰延税金資産	4,620	—
その他	2,144	391
貸倒引当金	△1,478	△2,186
流動資産合計	87,285	115,834
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※2 71,380	※2 70,397
減価償却累計額	△50,154	△50,403
建物（純額）	21,225	19,993
構築物	※2 10,881	※2 11,054
減価償却累計額	△9,063	△9,139
構築物（純額）	1,818	1,915
機械及び装置	※2 115,981	※2 114,886
減価償却累計額	△96,932	△97,605
機械及び装置（純額）	19,048	17,280
車両運搬具	342	325
減価償却累計額	△308	△296
車両運搬具（純額）	34	29
工具、器具及び備品	14,413	14,817
減価償却累計額	△11,502	△11,576
工具、器具及び備品（純額）	2,911	3,241
土地	※1 10,772	10,298
リース資産	—	2,189
減価償却累計額	—	△1,237
リース資産（純額）	—	952
建設仮勘定	2,291	2,949
有形固定資産合計	58,101	56,657

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
無形固定資産		
のれん	12	0
特許権	94	76
借地権	7	8
施設利用権	485	451
ソフトウェア	9,542	4,131
リース資産	—	2,513
その他	56	54
無形固定資産合計	10,199	7,234
投資その他の資産		
投資有価証券	21,257	9,230
関係会社株式	331,772	354,673
長期貸付金	18	15
従業員長期貸付金	28	18
関係会社長期貸付金	461	8,971
破産更生債権等	—	147
長期前払費用	1,408	1,060
その他	1,349	1,152
貸倒引当金	△308	△153
投資その他の資産合計	355,987	375,114
固定資産合計	424,288	439,005
資産合計	511,573	554,839
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 24,197	※3 16,063
短期借入金	25,775	—
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,678	33,215
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	—	2,038
未払金	4,884	5,727
未払法人税等	1,187	7,301
未払消費税等	342	—
未払費用	6,248	4,571
繰延税金負債	—	35
預り金	※3 10,335	※3 13,292
賞与引当金	1,477	1,177
役員賞与引当金	124	—
早期退職者優遇措置関連引当金	12,519	245
事業構造改善引当金	—	797
従業員預り金	201	339
その他	417	4,527
流動負債合計	106,389	89,328

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
固定負債		
社債	33,000	60,000
長期借入金	68,435	103,421
リース債務	—	2,354
繰延税金負債	8,430	3,929
退職給付引当金	6,021	3,515
修繕引当金	9,757	10,159
その他	4,820	1,303
固定負債合計	130,466	184,682
負債合計	236,856	274,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,147	96,147
資本剰余金		
資本準備金	104,469	104,470
その他資本剰余金	6	2
資本剰余金合計	104,476	104,472
利益剰余金		
利益準備金	6,376	6,377
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	—	137
固定資産圧縮積立金	3,776	3,464
特別積立金	44,977	44,977
繰越利益剰余金	10,384	28,149
利益剰余金合計	65,515	83,103
自己株式	△541	△585
株主資本合計	265,597	283,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,593	2,165
繰延ヘッジ損益	272	△4,966
評価・換算差額等合計	8,866	△2,801
新株予約権	253	493
純資産合計	274,717	280,829
負債純資産合計	511,573	554,839

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	※6 169,514	※6 149,419
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	11,891	13,199
当期製品製造原価	※8 67,228	※8 67,006
当期商品仕入高	※6 67,743	※6 57,990
合計	146,862	138,196
他勘定振替高	※1 1,467	※1 1,302
商品及び製品期末たな卸高	13,199	18,073
売上原価合計	132,194	118,821
売上総利益	37,319	30,598
販売費及び一般管理費	※7,8 38,634	※7,8 32,547
営業損失(△)	△1,314	△1,949
営業外収益		
受取利息	205	335
受取配当金	2,745	2,324
受取貸貸料	※6 853	※6 839
物品売却益	51	—
雑収入	824	597
営業外収益合計	4,680	4,095
営業外費用		
支払利息	1,528	2,169
社債利息	295	662
貸倒引当金繰入額	—	1,050
出向者給与較差	1,360	1,135
たな卸資産処分損	652	—
支払補償金	1,339	※6 1,062
雑損失	2,786	1,992
営業外費用合計	7,962	8,069
経常損失(△)	△4,596	△5,923
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,088	※2 831
投資有価証券売却益	13,341	7,401
関係会社株式売却益	—	40,660
前期損益修正益	※3 1,016	—
その他	—	173
特別利益合計	16,446	49,065

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 579	※4 626
固定資産売却損	※5 211	—
減損損失	※9 308	※9 123
投資有価証券評価損	328	10
子会社株式償還損	—	※10 7,881
関係会社株式評価損	1,808	605
関係会社整理損	58	—
たな卸資産評価損	843	—
ゴルフ会員権評価・売却損	126	—
事業撤退損	10	—
事業構造改善費用	—	797
転進支援費用	614	—
早期退職者優遇措置関連費用	12,519	—
その他	—	36
特別損失合計	17,410	10,079
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△5,560	33,063
法人税、住民税及び事業税	196	6,791
過年度法人税等	709	—
法人税等調整額	4,444	4,675
法人税等合計	5,350	11,466
当期純利益又は当期純損失 (△)	△10,910	21,597

【製造原価明細書】

区分	注記事項	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日		当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		28,690	41.0	31,293	44.8
II 労務費		15,288	21.8	14,627	21.0
III 経費	※2	26,012	37.2	23,862	34.2
当期総製造費用		69,990	100.0	69,782	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,645		3,288	
期末仕掛品たな卸高		3,288		3,155	
他勘定振替高	※3	1,071		971	
雑収入	※4	2,048		1,940	
当期製品製造原価		67,228		67,006	

(注) 1. 当社の原価計算は、費目別、部門別及び製品別計算を行い、製品別計算では、加工費工程別総合原価計算法を採用しております。

2. 経費中主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	当事業年度 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
減価償却費	5,904	4,014
修繕引当金繰入額	604	401
外注加工費	6,702	6,877

3. 「他勘定振替高」は、販売費及び一般管理費への振替等であります。

4. 「雑収入」は、製造工程で発生した廃品の原材料への受入等であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	96,147	96,147
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	96,147	96,147
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	104,469	104,469
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	104,469	104,470
その他資本剰余金		
前期末残高	4	6
当期変動額		
自己株式の処分	2	△5
当期変動額合計	2	△5
当期末残高	6	2
資本剰余金合計		
前期末残高	104,474	104,476
当期変動額		
自己株式の処分	2	△5
当期変動額合計	2	△5
当期末残高	104,476	104,472
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,376	6,376
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,376	6,377
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	892	—
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	137
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	△892	—
当期変動額合計	△892	137
当期末残高	—	137
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	3,830	3,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	376	245
固定資産圧縮積立金の取崩	△430	△558
当期変動額合計	△53	△313
当期末残高	3,776	3,464
特別積立金		
前期末残高	44,977	44,977
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	44,977	44,977
繰越利益剰余金		
前期末残高	24,359	10,384
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	△137
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	892	—
固定資産圧縮積立金の積立	△376	△245
固定資産圧縮積立金の取崩	430	558
剰余金の配当	△4,010	△4,009
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,910	21,597
当期変動額合計	△13,974	17,764
当期末残高	10,384	28,149
利益剰余金合計		
前期末残高	80,435	65,515
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△4,010	△4,009
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,910	21,597
当期変動額合計	△14,920	17,588
当期末残高	65,515	83,103
自己株式		
前期末残高	△450	△541
当期変動額		
自己株式の取得	△99	△67
自己株式の処分	8	24
当期変動額合計	△91	△43
当期末残高	△541	△585

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	280,606	265,597
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△4,010	△4,009
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,910	21,597
自己株式の取得	△99	△67
自己株式の処分	10	19
当期変動額合計	△15,009	17,540
当期末残高	265,597	283,137
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	25,099	8,593
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,506	△6,429
当期変動額合計	△16,506	△6,429
当期末残高	8,593	2,165
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	166	272
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	106	△5,238
当期変動額合計	106	△5,238
当期末残高	272	△4,966
評価・換算差額等合計		
前期末残高	25,266	8,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,399	△11,668
当期変動額合計	△16,399	△11,668
当期末残高	8,866	△2,801
新株予約権		
前期末残高	26	253
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	227	239
当期変動額合計	227	239
当期末残高	253	493

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	305,899	274,717
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△4,010	△4,009
当期純利益又は当期純損失(△)	△10,910	21,597
自己株式の取得	△99	△67
自己株式の処分	10	19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△16,172	△11,428
当期変動額合計	△31,181	6,112
当期末残高	274,717	280,829

【財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法（仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法、製品及び商品の一部につき個別法による原価法）によっております。	移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品の一部につき後入先出法に基づく原価法によっております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が59百万円増加し、税引前当期純利益は59百万円減少しております。
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、機械装置の一部については経済的使用期間の予測に基づいて合理的な耐用年数（法人税法上の耐用年数40%～70%を短縮）を設定し償却を実施しております。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～15年であります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械装置及び運搬具が3～9年であります。

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、営業損失が257百万円、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ258百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業損失が737百万円、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ748百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) _____</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法に主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、平成18年6月にピルキンソン社を当社の連結子会社としたことに伴い、会計方針を統一することが当社のグローバル運営体制を構築する上で不可欠であるとして、その実現に向けて準備を進めてきた一環であり、当社グループの有形固定資産の減価償却方法のうち、定額法が多数を占めるという観点、また、当該資産において主となる板ガラス製造設備及びガラス加工設備は、その事業の特性から、耐用年数内で比較的安定的に生産が継続するため、原価の平準化の観点からも、定額法に統一することが、合理的であると判断し行うものであります。</p> <p>これにより、当事業年度の営業損失が1,841百万円、経常損失が1,943百万円それぞれ減少し、税引前当期純利益が1,943百万円増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械装置については、従来、耐用年数を3～15年としておりましたが、当事業年度より3～9年に変更いたしました。</p> <p>この変更は、法人税法の改正を契機として耐用年数を見直した結果、行うものであります。これにより、当事業年度の営業損失が385百万円、経常損失が389百万円それぞれ増加し、税引前当期純利益が389百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。	社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、主として当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、主として当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 早期退職者優遇措置関連引当金 早期退職者優遇措置制度の実施に伴い、割増退職金および関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。 （追加情報） 前事業年度まで、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の取締役会決議をもって、執行役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、該当する引当金を取り崩しております。 なお、支払は執行役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額349百万円については長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 前事業年度まで、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しておりましたが、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議をもって、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、打ち切り支給することとしたため、引当金を取り崩しております。なお、支払は役員の退任時としており、打ち切り支給の未払額320百万円については長期未払金として固定負債の「その他」に含めております。</p> <p>(7) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p>	<p>(3) _____</p> <p>(4) 早期退職者優遇措置関連引当金 早期退職者優遇措置制度の実施に伴い、割増退職金および関連費用の支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしております。</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) 修繕引当金 設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(8) _____	(8) 事業構造改善引当金 当社は、事業構造改善施策に従い、構造改善費用の支出に備えた引当金を計上しており、施策にかかり発生した費用のうち、当事業年度末時点においてまだ支出していない金額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については特例処理を、為替予約取引については振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引及び金利スワップ取引による借入金金利。 (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク及び支払利息の金利変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。	(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引のうち、特例処理の要件を満たすものについては特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替予約取引による外貨建債権・債務、外貨建予定取引、金利スワップ取引による借入金金利及び商品スワップ取引による燃料。 (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、為替変動リスク、支払利息の金利変動リスク及び燃料価格変動リスクを回避する為にデリバティブ取引を利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は変動相場とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。金利スワップ取引については、特例処理の要件に該当すると判定された場合、その判定をもって有効性の判定に代えております。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税の処理の方法 税抜方式によっております。	(1) 消費税の処理の方法 税抜方式によっております。

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる影響額は軽微であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																										
<p>※1. 担保資産及び担保付債務 (担保に供している資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">12</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">66</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table> <p>(担保付債務)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">39</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	12	百万円	土地	66	"	計	79	"	1年内返済予定の長期借入金	39	百万円	計	39	"	<p>1. _____</p>																											
建物	12	百万円																																									
土地	66	"																																									
計	79	"																																									
1年内返済予定の長期借入金	39	百万円																																									
計	39	"																																									
<p>※2. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	1	百万円	機械装置	21	"	構築物	20	"	計	44	"	<p>※2. 圧縮記帳 下記の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">20</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	建物	1	百万円	機械装置	21	"	構築物	20	"	計	44	"																		
建物	1	百万円																																									
機械装置	21	"																																									
構築物	20	"																																									
計	44	"																																									
建物	1	百万円																																									
機械装置	21	"																																									
構築物	20	"																																									
計	44	"																																									
<p>※3. 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,009</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">18,266</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">8,739</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">7,077</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">6,122</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,202</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	受取手形	1,009	百万円	売掛金	18,266	"	買掛金	8,739	"	預り金	7,077	"	債務保証残高	6,122	百万円	保証予約残高	80	"	計	6,202	"	<p>※3. 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">1,777</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">14,128</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">6,361</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">10,259</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> </table> <p>4. 偶発債務 他の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証または保証予約を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">債務保証残高</td> <td style="text-align: right;">32,007</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>保証予約残高</td> <td style="text-align: right;">80</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,087</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	受取手形	1,777	百万円	売掛金	14,128	"	買掛金	6,361	"	預り金	10,259	"	債務保証残高	32,007	百万円	保証予約残高	80	"	計	32,087	"
受取手形	1,009	百万円																																									
売掛金	18,266	"																																									
買掛金	8,739	"																																									
預り金	7,077	"																																									
債務保証残高	6,122	百万円																																									
保証予約残高	80	"																																									
計	6,202	"																																									
受取手形	1,777	百万円																																									
売掛金	14,128	"																																									
買掛金	6,361	"																																									
預り金	10,259	"																																									
債務保証残高	32,007	百万円																																									
保証予約残高	80	"																																									
計	32,087	"																																									
<p>※5. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1,126</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>		1,126	百万円	<p>※5. 受取手形裏書譲渡高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">998</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>		998	百万円																																				
	1,126	百万円																																									
	998	百万円																																									
<p>6. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">75,000</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	75,000	百万円	借入実行残高	—	"	差引額	75,000	"	<p>6. コミットメントライン契約 運転資金の柔軟な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">コミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">40,000</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> <td style="text-align: right;">"</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,000</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">"</td> </tr> </table>	コミットメントライン契約の総額	40,000	百万円	借入実行残高	—	"	差引額	40,000	"																								
コミットメントライン契約の総額	75,000	百万円																																									
借入実行残高	—	"																																									
差引額	75,000	"																																									
コミットメントライン契約の総額	40,000	百万円																																									
借入実行残高	—	"																																									
差引額	40,000	"																																									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 他勘定振替高の内容 他勘定振替高は、不良品処分等の金額であります。	※1. 他勘定振替高の内容 他勘定振替高は、不良品処分等の金額であります。
※2. 固定資産売却益の内容 建物 340 百万円 機械装置 1,578 〃 土地 158 〃 その他 12 〃 <hr/> 計 2,088 〃	※2. 固定資産売却益の内容 建物 0 百万円 機械装置 6 〃 土地 819 〃 その他 5 〃 <hr/> 計 831 〃
※3. 前期損益修正益の内容 前期損益修正益の内訳は、たな卸資産再評価によるものが1,016百万円であります。	3.
※4. 固定資産除却損の内訳 建物 29 百万円 機械装置 258 〃 工具器具備品 95 〃 その他 195 〃 <hr/> 計 579 〃	※4. 固定資産除却損の内訳 建物 264 百万円 機械装置 98 〃 工具、器具及び備品 45 〃 建設仮勘定 92 〃 その他 126 〃 <hr/> 計 626 〃
※5. 固定資産売却損の内訳 土地 211 百万円	5.
※6. 関係会社との取引に係るもの 売上高 74,575 百万円 仕入高 80,977 〃 受取賃貸料 797 〃	※6. 関係会社との取引に係るもの 売上高 52,005 百万円 仕入高 42,063 〃 受取配当金 1,896 〃 受取賃貸料 774 〃 支払補償金 873 〃
※7. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運送保管費 6,842 百万円 販売手数料 1,949 〃 従業員給与手当 5,759 〃 賞与引当金繰入額 467 〃 退職給付費用 531 〃 役員退職慰労引当金繰入額 19 〃 減価償却費 3,261 〃 業務委託費 5,615 〃 研究開発費 6,517 〃 販売費と一般管理費のおおよその割合 販売費 50 % 一般管理費 50 〃	※7. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 運送保管費 6,358 百万円 販売手数料 1,699 〃 従業員給与手当 4,895 〃 賞与引当金繰入額 433 〃 退職給付費用 302 〃 減価償却費 3,359 〃 業務委託費 5,497 〃 研究開発費 3,074 〃 貸倒引当金繰入額 36 〃 販売費と一般管理費のおおよその割合 販売費 65 % 一般管理費 35 〃
※8. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 6,722 百万円	※8. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,074 百万円

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																												
<p>※9. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都府 舞鶴市</td> <td>遊休設備</td> <td>機械装置等</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>神奈川県 相模原市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>茨城県 つくば市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物及び 土地</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>茨城県 つくば市</td> <td>製造設備</td> <td>機械装置等</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>308</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。</p> <p>製造設備については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、当期の収益もマイナスである事から、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。使用価値は将来キャッシュ・フローを6%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	204	神奈川県 相模原市	製造設備	機械装置等	33	茨城県 つくば市	遊休設備	建物及び 土地	45	茨城県 つくば市	製造設備	機械装置等	25	合 計			308	<p>※9. 減損損失 以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道 旭川市</td> <td>遊休設備</td> <td>建物</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>秋田県 秋田市</td> <td>遊休設備</td> <td>土地</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>千葉県 市原市</td> <td>遊休設備</td> <td>建設仮勘定</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合 計</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業の種類別セグメント区分をベースとして事業用資産をグルーピングしており、事業の用に供していない遊休資産等については、個別資産ごとにグルーピングしております。</p> <p>遊休設備については、今後の稼働が見込めないため減損損失を認識しております。</p> <p>回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額のうち、土地については不動産鑑定価額等によって評価しており、その他の固定資産については合理的な見積もりによっております。</p> <p>※10. 子会社株式償還損 グループ全体で、より柔軟なファイナンス運営を図るため、連結子会社であるNSG Holding (Europe) Ltd. への出資株式の一部 (87百万ポンド) を償還したことに伴い発生した損失であります。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	北海道 旭川市	遊休設備	建物	7	秋田県 秋田市	遊休設備	土地	53	千葉県 市原市	遊休設備	建設仮勘定	63	合 計			123
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
京都府 舞鶴市	遊休設備	機械装置等	204																																										
神奈川県 相模原市	製造設備	機械装置等	33																																										
茨城県 つくば市	遊休設備	建物及び 土地	45																																										
茨城県 つくば市	製造設備	機械装置等	25																																										
合 計			308																																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
北海道 旭川市	遊休設備	建物	7																																										
秋田県 秋田市	遊休設備	土地	53																																										
千葉県 市原市	遊休設備	建設仮勘定	63																																										
合 計			123																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1、2)	1,147,732	162,801	19,601	1,290,932
合計	1,147,732	162,801	19,601	1,290,932

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加162,801株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19,601株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注1、2)	1,290,932	165,729	57,740	1,398,921
合計	1,290,932	165,729	57,740	1,398,921

注1. 普通株式の自己株式の株式数の増加165,729株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,740株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																															
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: center;">504</td> <td style="text-align: center;">405</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: center;">501</td> <td style="text-align: center;">312</td> <td style="text-align: center;">189</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,005</td> <td style="text-align: center;">717</td> <td style="text-align: center;">288</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">107</td> <td style="width: 10%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">180</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: center;">288</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">144</td> <td style="width: 10%;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td style="text-align: center;">"</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具備品	504	405	99	有形固定資産 その他	501	312	189	合計	1,005	717	288	1年内	107	百万円	1年超	180	"	計	288	"	支払リース料	144	百万円	減価償却費相当額	144	"	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産 主として、工場及び生産設備、コンピュータ端末機(「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)等であります。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア等であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																													
工具器具備品	504	405	99																													
有形固定資産 その他	501	312	189																													
合計	1,005	717	288																													
1年内	107	百万円																														
1年超	180	"																														
計	288	"																														
支払リース料	144	百万円																														
減価償却費相当額	144	"																														

(有価証券関係)

前事業年度（平成20年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

当事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはございません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入 限度超過額 2,438 百万円</p> <p>修繕引当金損金算入限度超過額 2,845 "</p> <p>早期退職者優遇措置関連引当金 5,070 "</p> <p>固定資産、たな卸資産に係る 一時差異 1,420 "</p> <p>有価証券評価損 5,975 "</p> <p>その他 1,894 "</p> <p>繰延税金資産小計 19,645 "</p> <p>評価性引当額 <u>△14,849</u> "</p> <p>繰延税金資産合計 4,795 "</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △5,849 "</p> <p>固定資産圧縮積立金 △2,570 "</p> <p>その他 <u>△185</u> "</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△8,605</u> "</p> <p>繰延税金負債の純額 <u>△3,810</u> "</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金損金算入 1,424 百万円</p> <p>限度超過額 1,424 百万円</p> <p>修繕引当金損金算入限度超過額 2,838 "</p> <p>早期退職者優遇措置関連引当金 99 "</p> <p>貸倒引当金 865 "</p> <p>事業構造改善引当金 323 "</p> <p>固定資産、たな卸資産に係る 一時差異 1,400 "</p> <p>未払事業税 657 "</p> <p>有価証券評価損 6,029 "</p> <p>商品スワップ評価損 1,980 "</p> <p>その他 <u>1,048</u> "</p> <p>繰延税金資産小計 <u>16,663</u> "</p> <p>評価性引当額 <u>△16,663</u> "</p> <p>繰延税金資産合計 <u>-</u> "</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △1,473 "</p> <p>固定資産圧縮積立金 △2,358 "</p> <p>固定資産圧縮特別勘定 △93 "</p> <p>その他 <u>△41</u> "</p> <p>繰延税金負債合計 <u>△3,965</u> "</p> <p>繰延税金負債の純額 <u>△3,965</u> "</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度については、税引前当期純損失を計上して いるため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因とな った主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5 %</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入さ れない項目 1.9 "</p> <p>住民税均等割等 0.2 "</p> <p>受取配当金等永久に益金に算 入されない項目 △0.8 "</p> <p>評価性引当額の増減額 △0.8 "</p> <p>繰越欠損金 △1.6 "</p> <p>税額控除 △2.5 "</p> <p>その他 <u>△2.2</u> "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の 負担率 <u>34.7</u> "</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 410.71円 1株当たり当期純損失金額 △16.33円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり純資産額 419.57円 1株当たり当期純利益金額 32.32円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 30.37円

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益 又は当期純損失金額(△)	△10,910百万円	21,597百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失金額(△)	△10,910百万円	21,597百万円
期中平均株式数	668,318千株	668,204千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数		
新株予約権付社債	—	42,435千株
新株予約権	—	513千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第1回新株予約権(新株予約権の数455個)第2回新株予約権(新株予約権の数495個)第3回新株予約権(新株予約権の数345個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(持分法適用会社株式の売却)</p> <p>当社は平成20年5月9日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却することを決議し、平成20年6月6日付けで売却いたしました。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>当該会社について、複数の購入希望者より購入の申し入れを受け、当社はその申し入れに対し慎重に検討し、有望売却先に対して入札を実施した結果、今回の売却が当社の企業価値向上に寄与するものと判断したため、行うものであります。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称</p> <p>商号 : カーライル・グループ 代表者 : ルイス・ガースナー (日本共同代表 : 安達保、平野正雄) 本店所在地 : 米国ワシントンD.C. (1001 Pennsylvania Ave., N.W. Suite 220 South, Washington, D.C.) 主な事業の内容 : 投資業務 (プライベート・エクイティ・ファンド) 当社との関係 : なし</p> <p>3. 売却の時期</p> <p>平成20年6月6日</p> <p>4. 当該持分法適用会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>名称 : NHテクノグラス株式会社 事業内容 : TFT液晶用ガラス基板の製造・販売 当社との取引内容 : 当社から当該会社へ対する特許実施許諾及び固定資産の貸与</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 : 30,000株 売却価額 : 406億円 売却損益 : 400億円 売却後の持分比率 : 0%</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(社債の発行)</p> <p>当社は平成20年 3月27日開催の取締役会において、第7回無担保社債を発行することを決議し、平成20年 5月22日に発行いたしました。</p> <p>1. 銘柄 : 日本板硝子株式会社第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <p>2. 発行価額 : 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>3. 発行総額 : 200億円</p> <p>4. 利率 : 2.24%</p> <p>5. 償還方法 : (1)償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(2)償還の方法及び期限</p> <p>①本社債の元金は、平成25年 5月22日にその総額を償還する。</p> <p>②償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰上げる。</p> <p>③本社債の買入消却は、株式会社証券保管振替機構が規定する業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。</p> <p>(3)償還元金の支払場所</p> <p>本社債に係る元利金は、社債等の振替に関する法律及び株式会社証券保管振替機構が規定する業務規程その他の規則に従って支払われる。</p> <p>6. 払込期日 : 平成20年 5月22日</p> <p>7. 担保の内容 : 本社債には担保並びに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>8. 資金の使途 : 社債償還資金及び借入返済資金に充当する。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(持分法適用会社株式の売却)</p> <p>当社は平成20年6月6日に当社の持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却いたしました。</p> <p>1. 売却の理由</p> <p>株式会社マグについては、同社とのシナジー実現可能性の高い譲渡先への株式譲渡を慎重に検討してまいりましたが、今回の売却がマグ社の事業発展及び当社企業価値向上に一層寄与するものと判断したため、行うものであります。</p> <p>2. 売却する相手会社の名称</p> <p>商号 : サンゴバン株式会社 代表者 : ジル・コラ 本店所在地 : 東京都千代田区 主な事業の内容 : 研磨研削材、セラミック製品、 合成樹脂製品、ガラス製品の製 造・加工、輸出及び売買 当社との関係 : なし</p> <p>3. 売却の時期</p> <p>平成20年6月6日</p> <p>4. 当該持分法適用会社の名称、事業内容及び会社との取引内容</p> <p>名称 : 株式会社マグ 事業内容 : ガラス短繊維製品の製造・販売 当社との取引内容 : 当社から当該会社に対する業務 提供</p> <p>5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率</p> <p>売却する株式の数 : 5,564,000株 売却価額 : 17.5億円 売却損益 : 8億円 売却後の持分比率 : 0%</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成20年度の資金計画に基づき、平成20年6月に投資有価証券の一部を売却いたしました。これによる投資有価証券売却益は74億円であります。</p>	<p>(投資有価証券の売却)</p> <p>当社は平成21年度の資金計画に基づき、平成21年4月及び5月に投資有価証券の一部を売却しました。これによる投資有価証券売却益は4,079百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
	<p>(重要な会社分割)</p> <p>当社は、平成21年1月29日に締結した吸収分割契約に基づき、平成21年4月1日を効力発生日として、当社の国内建築用ガラス販売部門を分割し、当社の子会社であります日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社に権利義務を承継しました。</p> <p>1. 分割理由</p> <p>これまで当社の国内建築用ガラス事業において販売は当社、建築用機能ガラスの製造は日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社などに機能が分散しておりました。</p> <p>これらを統合することにより意思決定のスピードアップ、一元管理、重複機能削減などを図り、建築用ガラス分野でより業績の向上を果たすことが目的です。</p> <p>2. 分割する事業内容、規模（直近期の売上高、生産高等）</p> <p>(1) 分割する事業内容 当社の国内建築用ガラス販売部門の権利義務全部</p> <p>(2) 直近期の売上高（平成21年3月期） 37,925百万円</p> <p>3. 分割の形態</p> <p>当社を吸収分割会社とし、日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社を吸収分割承継会社とする簡易吸収分割です。分割に際し、日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社は株式、金銭、その他の財産の交付を行いません。</p> <p>4. 分割に係る分割事業部門及び承継会社の名称、当該会社の資産・負債及び純資産の額、従業員数等（平成21年3月期）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">分割事業部門</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">名称</td> <td style="text-align: center;">建築用硝子事業販売部門</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">12,388百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">7,454百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">4,934百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td style="text-align: right;"> 当社正社員出向者 75名 当社関係会社からの受入出向者 5名 転籍者 1名 </td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">承継会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 30%;">名称</td> <td style="text-align: center;">日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td style="text-align: right;">7,515百万円</td> </tr> <tr> <td>負債</td> <td style="text-align: right;">6,665百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td style="text-align: right;">849百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td style="text-align: right;">正社員571名</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. 吸収分割の時期 平成21年4月1日</p>	分割事業部門		名称	建築用硝子事業販売部門	資産	12,388百万円	負債	7,454百万円	純資産	4,934百万円	従業員数	当社正社員出向者 75名 当社関係会社からの受入出向者 5名 転籍者 1名	承継会社		名称	日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社	資産	7,515百万円	負債	6,665百万円	純資産	849百万円	従業員数	正社員571名
分割事業部門																									
名称	建築用硝子事業販売部門																								
資産	12,388百万円																								
負債	7,454百万円																								
純資産	4,934百万円																								
従業員数	当社正社員出向者 75名 当社関係会社からの受入出向者 5名 転籍者 1名																								
承継会社																									
名称	日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社																								
資産	7,515百万円																								
負債	6,665百万円																								
純資産	849百万円																								
従業員数	正社員571名																								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(優先株式の発行)</p> <p>平成21年 5月20日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行を決議いたしました。また、当社は、本取締役会において、平成21年 6月26日に開催予定の第143期定時株主総会に本優先株式の発行のために必要となる「定款一部変更の件」を付議することも決議しました。</p> <p>本優先株式発行は資本の充実を図ると共に有利子負債の削減を目的とするものです。このことにより財務基盤を強化し、資金調達の柔軟性を維持・向上させます。資金調達額は300億円でその内約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。本優先株式の発行が柔軟で安定した当社資本の強化に資する最も適した資金調達であります。割当先はUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行により出資）、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合（日本政策投資銀行、三井住友銀行及び三井住友ファイナンス&リースにより出資）です。発行予定日は平成21年 7月 1日です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 株式の種類 日本板硝子株式会社A種優先株式 2. 発行株式数 3,000,000株 3. 発行価格 1株につき 金10,000円 4. 発行価額の総額 30,000,000,000円 5. 資本組入額及び資本準備金組入額 資本組入額 : 1株につき 金5,000円 資本準備金組入額 : 1株につき 金5,000円 6. 資本組入額の総額及び資本準備金組入額の総額 資本組入額の総額 : 15,000,000,000円 資本準備金組入額の総額 : 15,000,000,000円 7. 発行方法 第三者割当の方法によりUDSコーポレート・メザニン投資事業有限責任組合、UDSコーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合に対し割り当てる。 8. 配当率 年9.25% (追加で平成22年3月期の中間配当として年1.5%) 9. 第三者割当者の金銭対価取得請求権 第三者割当者は発行日から7年経過した日以降、又は当社が財務条項を満たさなかった場合等には当社へ優先株式の買取請求が可能。 10. 当社の金銭対価取得条項 当社はいつでも優先株式を買い戻すことが可能。また、1年以内であれば年2%のプレミアムの支払が必要。 11. 議決権 なし 12. 発行スケジュール 平成21年 5月20日 取締役会決議 平成21年 6月26日 株主総会（予定） 平成21年 7月 1日 申込期日（予定） 平成21年 7月 1日 払込期日（予定） 13. 資金の用途 約230億円は既存の有利子負債の返済に充当し、残る資金は通常の事業資金に充当します。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(資本金及び資本準備金の減少)</p> <p>平成21年 5月20日開催の取締役会において、日本板硝子株式会社A種優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加額分に係わるそれぞれの減少に関する決議をいたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 目的 より柔軟な資本政策運営の実現 2. 資本金及び資本準備金の減少の方法 会社法第447条3項及び会社法448条第3項に基づく株式発行と同時の資本金の額及び資本準備金の額の減少の手続きによります。 3. 減少する資本金及び資本準備金の額 減少すべき資本金の額 : 15,000,000,000円 減少すべき資本準備金の額: 15,000,000,000円 4. スケジュール 平成21年 5月20日 取締役会決議 平成21年 5月29日 法定公告掲載日 平成21年 6月30日 債権者異議申述最終日 (予定) 平成21年 7月 1日 効力発生日 (予定)

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,828,000	1,980
		住友化学(株)	2,047,000	682
		住友金属鉱山(株)	718,000	676
		住友信託銀行(株)	1,620,000	604
		マツダ(株)	3,550,000	582
		住友重機械工業(株)	1,357,000	441
		大和ハウス工業(株)	500,000	396
		オリンパス(株)	231,000	365
		日本電気(株)	1,321,000	349
		出光興産(株)	42,800	316
		その他77銘柄	13,503,194	2,763
計			26,717,994	9,153

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	千葉県公債9回二号	5	5
計			5	5

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	出資証券 (2銘柄)	15	72
計			15	72

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
建物	71,380	425	1,408 (7)	70,397	50,403	1,047	19,993
構築物	10,881	250	78	11,054	9,139	146	1,915
機械及び装置	115,981	383	1,480	114,886	97,605	2,917	17,280
車輛運搬具	342	3	20	325	296	7	29
工具、器具及び備品	14,413	952	550	14,817	11,576	620	3,241
土地	10,772	—	474 (53)	10,298	—	—	10,298
リース資産	—	2,189	—	2,189	1,237	219	952
建設仮勘定	2,291	937	279 (63)	2,949	—	—	2,949
有形固定資産計	226,063	5,139	4,289 (123)	226,913	170,256	4,956	56,657
のれん	374	—	130	245	244	12	0
特許権	310	3	1	312	236	18	76
借地権	7	—	—	8	—	—	8
施設利用権	1,128	602	30	1,700	1,249	4	451
ソフトウェア	19,365	69	8,135	11,300	7,168	1,359	4,131
リース資産	—	8,058	—	8,058	5,545	1,612	2,513
その他	60	—	2	58	4	0	54
無形固定資産計	21,247	8,732	8,298	21,680	14,446	3,005	7,234
長期前払費用	5,717	570	389	5,899	4,839	755	1,060
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェアの減少額及びリース資産の増加額 : 会計システムのリースバックによるソフトウェアからのリース資産への振替等

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,787	1,237	438	248	2,339
賞与引当金	1,477	1,177	1,478	—	1,177
役員賞与引当金	124	81	206	—	—
早期退職者優遇措置関連 引当金	12,519	—	12,157	117	245
事業構造改善引当金	—	797	—	—	797
修繕引当金	9,757	401	—	—	10,159

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、対象債権の回収等による取崩額であります。
 2. 早期退職者優遇措置関連引当金の「当期減少額(その他)」は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		12
預金	当座預金	34
	普通預金	34,442
	別段預金	5
	外貨普通預金	55
	外貨定期預金	196
	その他	40
	計	34,772
合計		34,784

② 受取手形

相手先	金額（百万円）
マテックス㈱	745
㈱ジーエス・ユアサコーポレーション	657
日本板硝子ディー・アンド・ジー・システム㈱	120
㈱タナチョー	102
沖ガラス㈱	100
その他	538
合計	2,262

決済期日内訳

期日	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	合計
金額（百万円）	623	823	479	208	130	—	—	2,262

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	2,960
(株)サンクスコーポレーション	1,703
ダイハツ工業(株)	1,104
日本板硝子関東販売(株)	950
日本板硝子ウィンテック(株)	919
その他	21,256
合計	28,891

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
35,387	155,223	161,719	28,891	85	76

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	金額 (百万円)	
商品及び製品	18,073	
仕掛品	3,155	
原材料 及び 貯蔵品	原材料	
	原料	1,663
	加工材料	474
	燃料	222
	包装材料	21
	小計	2,381
	貯蔵品	4,214
合計	6,595	

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
NSG Holding(Europe)Ltd.	277,408
NSG Holding USAⅡ, Inc.	30,008
日本無機(株)	7,274
Malaysian Sheet Glass Sdn. Bhd.	6,035
NSG Asia Pte., Ltd.	5,977
その他53銘柄	18,644
計	345,348
関連会社株式	
FMC Wyoming Corp.	8,249
Alnery No.104 Ltd.	432
マテックス(株)	398
クオドラント・プラスチック・コンポジット・ ジャパン(株)	60
伊藤忠ウインドウズ(株)	60
その他9銘柄	127
計	9,325
合計	354,673

⑥ 買掛金

相手先	金額（百万円）
ナノックス(株)	2,495
トステム(株)	1,820
日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)	1,442
(株)石崎本店	624
三協立山アルミ(株)	480
その他	9,202
合計	16,063

⑦ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケートローン （株三井住友銀行幹事）	27,500
（株）三井住友銀行	2,835
（株）みずほコーポレート銀行	1,000
全国共済農業協同組合連合会	1,000
日本政策投資銀行	592
国際協力銀行	182
日本生命保険(相)	59
第一生命保険(相)	28
住友信託銀行(株)	19
合計	33,215

⑧ 社債

区分	金額（百万円）
社債	60,000
合計	60,000

（注） 内訳は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表社債明細表」に記載しております。

⑨ 長期借入金

借入先	金額（百万円）
シンジケートローン （株三井住友銀行幹事）	83,400
日本政策投資銀行	8,150
住友生命保険(相)	3,000
第一生命保険(相)	1,718
日本生命保険(相)	1,609
信金中央金庫	1,500
住友信託銀行(株)	1,500
三井住友海上火災保険(株)	1,000
全国共済農業協同組合連合会	700
国際協力銀行	545
朝日生命保険(相)	300
合計	103,421

(3) 【その他】

（優先株式発行のための定款一部変更）

平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議され、新たな種類の株式としてA種優先株式3,000,000株の発行が可能となりました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取及び買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取及び買増手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nsg.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成20年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (2) 訂正発行登録書 | 平成20年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年7月2日に提出した有価証券報告書(事業年度(第141期) 自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の訂正報告書であります。 | 平成20年4月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | 平成20年4月14日
関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成20年5月7日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書 | 平成20年5月7日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書の訂正報告書
平成20年5月7日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 平成20年5月7日
関東財務局長に提出 |
| (8) 訂正発行登録書 | 平成20年5月7日
関東財務局長に提出 |
| (9) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成20年5月9日
関東財務局長に提出 |
| (10) 訂正発行登録書 | 平成20年5月9日
関東財務局長に提出 |
| (11) 発行登録追補書類(株券、社債券等) | 平成20年5月16日
関東財務局長に提出 |
| (12) 発行登録下届出書(株券、社債券等) | 平成20年5月22日
関東財務局長に提出 |
| (13) 有価証券報告書及びその添付資料
事業年度(第142期 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (14) 四半期報告書及び確認書
(第143期第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 平成20年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (15) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成20年8月28日
関東財務局長に提出 |

- | | |
|---|--------------------------|
| (16) 臨時報告書の訂正報告書
平成20年8月28日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。 | 平成20年9月29日
関東財務局長に提出 |
| (17) 発行登録書(社債) 及びその添付書類 | 平成20年10月3日
関東財務局長に提出 |
| (18) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成20年10月30日
関東財務局長に提出 |
| (19) 訂正発行登録書 | 平成20年10月30日
関東財務局長に提出 |
| (20) 四半期報告書及び確認書
(第143期第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (21) 訂正発行登録書 | 平成20年11月14日
関東財務局長に提出 |
| (22) 四半期報告書及び確認書
(第143期第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月30日) | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (23) 訂正発行登録書 | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (24) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の規定に基づく臨時報告書であります。) | 平成21年5月21日
関東財務局長に提出 |
| (25) 訂正発行登録書 | 平成21年5月21日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 西原健二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 津田多聞 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本要 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. (セグメント情報) [事業の種類別セグメント情報] 4. 事業区分の変更に記載のとおり、会社は事業の種類別セグメント情報における事業区分を変更している。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月6日に持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却した。
3. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年3月27日開催の取締役会において、第7回無担保社債を発行することを決議し、平成20年5月22日に発行した。
4. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月6日に持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却した。
5. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月に投資有価証券の一部を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 則 春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行に関する決議をした。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日の取締役会において、上記優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加額分に係わるそれぞれの減少に関する決議をした。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本板硝子株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本板硝子株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田多聞 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本要 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月6日に持分法適用会社であるNHテクノグラス株式会社の全株式を売却した。
2. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年3月27日開催の取締役会において、第7回無担保社債を発行することを決議し、平成20年5月22日に発行した。
3. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月6日に持分法適用会社である株式会社マグの全株式を売却した。
4. (重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成20年6月に投資有価証券の一部を売却した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

日本板硝子株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 則 春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 要 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 田 慎 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本板硝子株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本板硝子株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日を効力発生日として、国内建築用ガラス販売部門を分割し、子会社である日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社に権利義務を承継した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行に関する決議をした。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月20日の取締役会において、上記優先株式の払込金額の資本金及び資本準備金組入に伴う資本金及び資本準備金増加額分に係わるそれぞれの減少に関する決議をした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO スチュアート・チェンバース
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役GFD マイク・パウエル
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長兼CEOスチュアート・チェンバース及び当社最高財務責任者である執行役GFDマイク・パウエルは、当社の第143期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	日本板硝子株式会社
【英訳名】	Nippon Sheet Glass Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長兼CEO スチュアート・チェンバース
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役GFD マイク・パウエル
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

私たち、代表執行役社長兼CEO スチュアート・チェンバース並びに執行役GFDマイク・パウエルは、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

私たちは、当連結会計年度の末日である平成21年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から必要な範囲を以下のように決定いたしました。

まず、全社的な内部統制については財務報告に対する影響の重要性が僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計66拠点）を対象といたしました。次に、決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、全社的な内部統制と同様の事業拠点を対象といたしました。続いて、その他の業務プロセスにおける内部統制については、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点（計22拠点）を重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。